

東和銀行レポート 平成26年9月期

中間期ディスクロージャー誌

プロフィール (平成26年9月30日現在)



CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	8
地域とともに歩む東和銀行	11
資料編目次	19
連結情報	20
単体情報	27
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	39

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	http://www.towabank.co.jp/

資本金	386億円
発行済株式総数	5億3,408万株 (普通株式 3億5,846万株、第一種優先株式 62万株、 第二種優先株式 1億7,500万株)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総資産	1兆9,997億円
預金	1兆8,106億円
貸出金	1兆3,109億円
店舗数	94店舗(群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	99カ所
従業員数	1,455人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い

(私たちの行動規範)

① お客様を大切にします。

② 約束を守ります。

③ ルールを守ります。

④ 秘密を守ります。

⑤ 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の営業の概要と決算の状況につきまして、ご報告申し上げます。

当中間会計期間におけるわが国の経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う、駆け込み需要の反動などの影響から消費が伸び悩みましたが、円安による企業収益の改善や公共投資などの経済対策により、雇用・所得環境が改善するなど、基調的に底堅く推移いたしました。

このような経済状況のもと当行は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間の計画期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に基づき、地域から頼られる銀行を目指し「靴底を減らす活動」、「雨でも傘をさし続ける銀行」、「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、お客様の本業支援をビジネスモデルとして、全役職員が全力で取り組んでまいりました。

お客様の本業支援では、販路拡大や商品の紹介等のビジネスマッチングを全店で展開するとともに、群馬大学や前橋工科大学との共同開発研究や関東経済産業局・中小基盤整備機構などと連携したものづくり補助金や創業補助金など各種補助金の申請アシスト、関東経済産業局や北関東産官学を介した大手企業との技術連携紹介、大手食品系・大手工業系バイヤーとの商談紹介など、お客様の売上増加や経営課題の解決に寄与するための提案活動に取り組んでまいりました。この他、医療関連チームによる成長分野支援活動、次世代経営塾や公認会計士・税理士等の外部専門家との連携による事業承継・相続等相談支援活動、知的財産等支援活動につきましても着実に実績が出てきております。

また、海外進出支援活動では、アジア地域の金融機関6行・海外向けリース会社2社との業務提携に加え、新たに、損保会社2社、海外コンサルティング会社1社との業務提携を開始するとともに、JICA（国際協力機構）、JETRO（日本貿易振興機構）、JBIC（国際協力銀行）、日本政策金融公庫などとも連携を行い、お客様がワンストップで海外進出を図れるようなサポート体制を強化し、海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）の取扱いも開始しております。

さらに、当行では、農林漁業の6次産業化に取り組むお客様を支援するため、「東和農林漁業6次産業化応援ファンド」を設立した他、関東経済産業局との連携により専門知識を有する大企業退職者を紹介する「新現役交流会」を地方銀行として初めて開催するなど、新たなお客様の本業支援を実施するとともに、栃木銀行、筑波銀行と連携したビジネス交流会の開催

なども行い、つなぐ手も増やしております。

このような、お客様支援活動を積極的に展開した結果、平成26年度中間期の預金残高は、前年同期比394億円増加し、1兆8,106億円となり、貸出金残高についても、同220億円増加し、1兆3,109億円となりました。特に事業性貸出先数は、取引先紹介運動の効果もあり、半年で983社の新規事業所先を開拓するなど、取引先数も増加し、経営強化計画「プランフェニックスⅢ」開始からの2年半で、1,966先の増加が図られており、当行では、このようなお客様の本業支援を中心としたビジネスモデルに手応えと自信を感じております。

また、平成26年度中間期の収益状況につきましては、中小企業向け貸出を中心とした貸出金残高が増加し、資金利益が堅調に推移したことから、コア業務純益51億円、経常利益50億円となり、中間純利益は過去最高となる64億円を計上することができました。

このような預貸金残高や事業性貸出先数の増加、収益力の向上は、当行役職員が一丸となって取り組んできた靴底を減らしたお客様回りとお客様の本業支援の活動を評価していただいたものと考えております。

群馬県と埼玉県の2つの無尽会社を起源としている当行は、これからも「謙虚さのDNA」を肝に銘じ、今まで以上にお客様回りを徹底し、適切な情報提供や円滑な資金供給に努め、お客様の本業支援活動を継続することで、地域経済の活性化に貢献してまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年1月

株式会社 東和銀行
代表取締役頭取

吉永國光

経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスⅢ」の概要と実績

当行は、地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、従来実施してきたリレーションシップバンキングの取組みをさらに深化させ、「お客様支援活動」を全行的、継続的な取組みとして実践していくとともに、当行の現場力を発揮する体制を強化し、更なる地域経済の活性化と、地元中小企業の持続・発展に地域金融機関として貢献するために、平成24年4月から平成27年3月までの3年間の強化期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅢ」を策定し、「地域から頼られる銀行」を目指して、全役職員が一丸となって全力で取り組んでおります。

基本方針：「地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践」
目指すべき経営ビジョン：「地域から頼られる銀行」

業務運営体制（チャンネル）に関する戦略

- 地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践に向けた活動強化
 - お客様支援活動…お客様に対する本業支援の全行的、継続的な取組み
 - TOWAお客様応援活動
 - 成長分野支援活動
 - 事業承継・相続等相談支援活動
 - 海外進出等支援活動
 - 知的財産等支援活動
 - コンサルティング機能の発揮
- 営業店サポート体制の強化（業務企画機能、融資審査体制の強化）

預金、貸出、有価証券運用及び預かり資産（バランスシート等）に関する戦略

- 顧客ニーズに基づく預金戦略
- コンサルティング機能の発揮による貸出戦略
 - お客様の本業支援の積極的な取組みによる中小企業貸出の推進
- 安定的な資金収益確保に向けた有価証券運用戦略
- 顧客ニーズに即した預かり資産戦略とアフターフォロー体制の充実

効率化戦略

- 人的資源の効率的活用（最適な人員配置、女性の涉外業務登用）
- 効率的な営業経費の検討

責任ある経営体制の確立

- 業務執行に対する監査・監督体制の強化
- リスク管理体制の強化
- 法令等遵守態勢の強化

経営基盤の強化
地域密着型金融の推進

「プランフェニックスⅢ」の目標と実績

項目	24/3期	25/3期	25/9期	26/3期	26/9期		27/3期
	計画始期	実績	実績	実績	計画	実績	計画
コア業務純益（億円）	106	109	55	113	53	51	107
業務粗利益経費率（%）（注）1.	63.17	60.50	60.17	58.99	60.45	62.03	60.03
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	5,768	5,919	6,019	6,161	6,005	6,282	6,055
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	31.53	31.42	31.17	31.68	31.83	31.41	32.03
預金（億円）	16,740	17,341	17,712	17,711	17,320	18,106	17,340
貸出金（億円）	12,499	12,793	12,888	13,025	12,919	13,109	13,009

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益

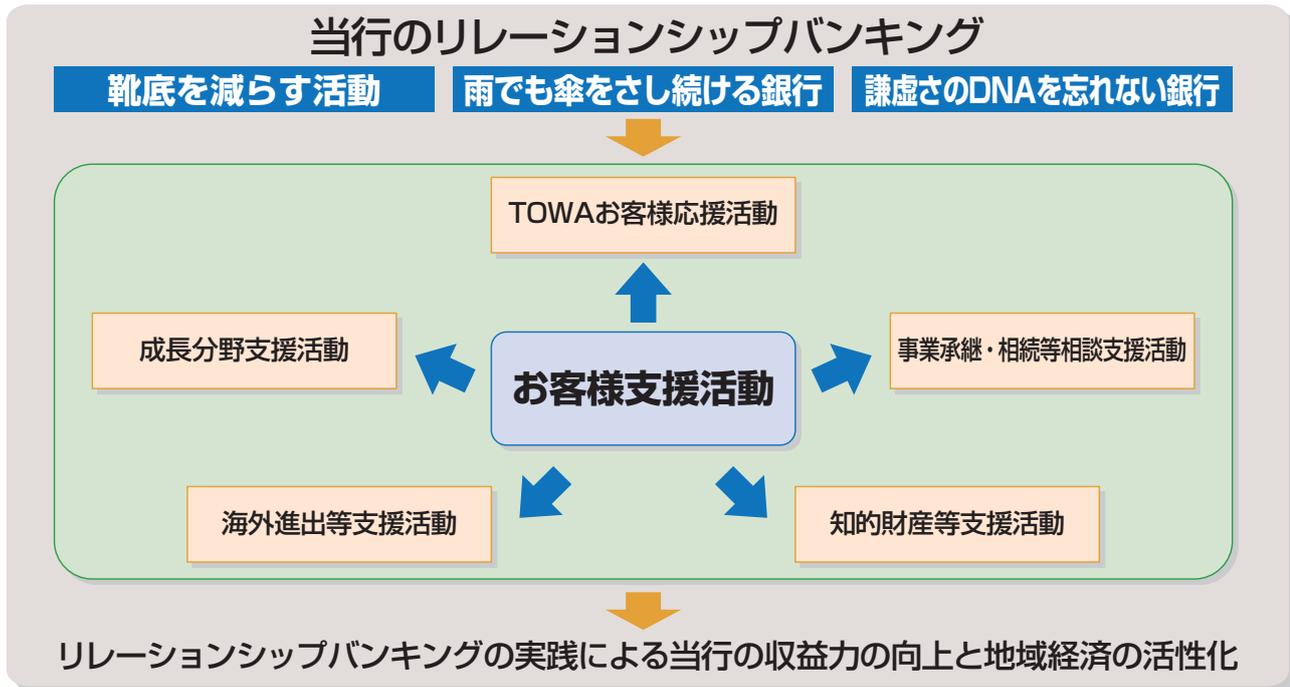
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

■お客様支援活動

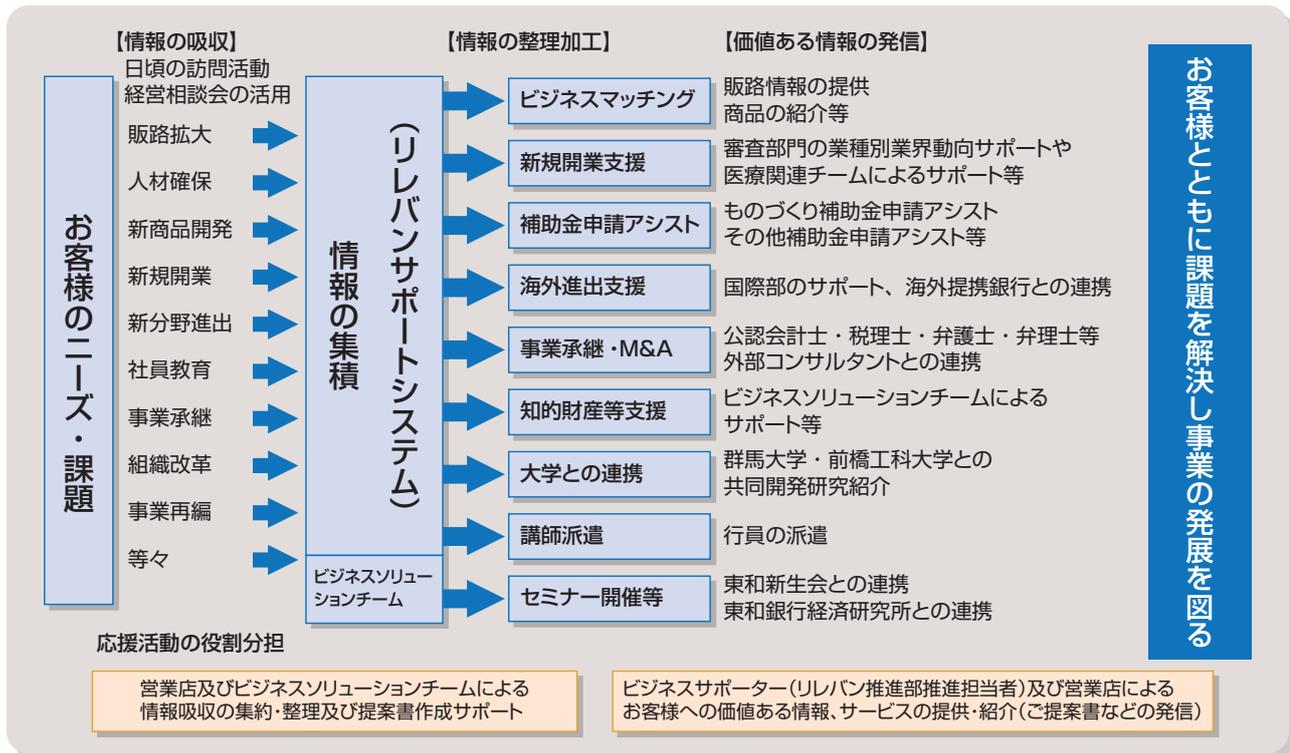
当行は、TOWAお客様応援活動をはじめとして、成長分野支援活動、事業承継・相続等相談支援活動、海外進出等支援活動、知的財産等支援活動等、お客様の本業支援に積極的に取り組んでおります。

お客様の本業支援の実施

当行は、「靴底を減らす活動」、「雨でも傘をさし続ける銀行」、「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーとして、お客様の本業支援に全行的・継続的に取り組み、お客様との強固なリレーションシップを築き上げてまいります。



<TOWAお客様応援活動イメージ図>



■お客様支援活動の取組み状況について

1. TOWAお客様応援活動

(1) 取組事項

- ・行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、北関東産官学研究会等との技術連携によるマッチング支援等により、お客様の収益力強化につながる本業支援に取り組んでおります。
- ・ビジネス交流会を開催し、出展企業が自社製品・技術のPR・商談を行うとともに、各種相談・商談場所を設置し、個別での相談・商談の機会を設け、お客様の新たなビジネスチャンスにつながる橋渡しを行っております。
- ・他行（筑波銀行・栃木銀行）との連携により、工業・食品・観光などの経済連携を図り、広域なビジネスマッチング支援を積極的に取り組んでおります。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年9月）

・ビジネスマッチング件数	商談 6,662件、成約 656件、成約率 9.8% (平成24年度 商談 1,411件、成約 181件) (平成25年度 商談 1,969件、成約 278件) (平成26年9月期 商談 3,282件、成約 197件)
・群馬大学との共同開発研究	提案先 66社、打合せ中 14社、共同研究開始 9社
・前橋工科大学との共同開発研究	提案先 18社、打合せ中 4社、共同研究開始 2社
・ものづくり補助金申請	申請支援 482社、採択 215社
・創業補助金申請	申請支援 76社、採択 23社
・円高エネルギー補助金申請	申請支援 4社、採択 4社
・小規模事業者活性化補助金申請	申請支援 8社、採択 3社
・人材育成事業補助金申請	申請支援 9社、採択 9社
・関東経済産業局や北関東産官学研究会との連携	大手企業との技術連携の紹介 73社
・大手食品系バイヤーとの商談	商談 135社、取引成約 14社
・大手工業系バイヤーとの商談	商談 48社、取引成約 3社
・「食の魅力」（第二地銀協会後援）における食品系バイヤーとの商談	商談 26社、取引成約 5社
・「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」に伴う融資に対する利子補給申請	申請支援 5社、採択 5社
・ビジネス交流会の実施	平成26年11月5日群馬県前橋市にて開催 出展企業143社、来場者1,660人 (筑波銀行・栃木銀行の食品産業を中心とした取引先各5社が参加)

<第11回東和新生会ビジネス交流会>



2. 成長分野支援活動

(1) 取組事項

- ・今後、更なる成長と地域の雇用創出が見込まれる医療・介護・福祉分野への支援として平成24年4月に医療関連チームを設置し、外部医療専門コンサルタントとの連携を図った中、新規開業支援や経営相談、事業支援等に積極的に取り組んでおります。
- ・平成25年4月より営業店の副支店長が、医療・介護に特化した新規融資訪問を開始し、医療チームと連携した中、成長分野に対する支援活動を積極的に取り組んでおります。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年9月）

・医療関連チームによる新規融資	63先56億円 (平成24年度 28先36億円、平成25年度 25先14億円、平成26年9月期 10先5億円)
・営業店副支店長による新規融資	258件67億円 (平成25年度 170件48億円、平成26年9月期 88件18億円)

3. 事業承継・相続等相談支援活動

(1) 取組事項

- ・公認会計士・税理士・弁護士等の外部専門家との連携による経営相談会を開催し、事業承継・相続等の相談に対し、助言・指導等の支援を行っております。
- ・東和新生会において、若手経営者及び後継経営者を対象に、外部講師による後継経営者のための実践経営学を学ぶ「次世代経営塾」を開講しております。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年9月）

- ・事業承継支援 145先（平成24年度61先、平成25年度53先、平成26年9月期31先）
- ・経営相談会の開催 55回（平成24年度19回、平成25年度24回、平成26年9月期12回）
- ・経営相談会における事業承継・相続等に関する相談件数 87先（平成24年度29先、平成25年度37先、平成26年9月期21先）
- ・「次世代経営塾」への参加者 平成24年度 30名、平成25年度 26名、平成26年度 24名

4. 海外進出等支援活動

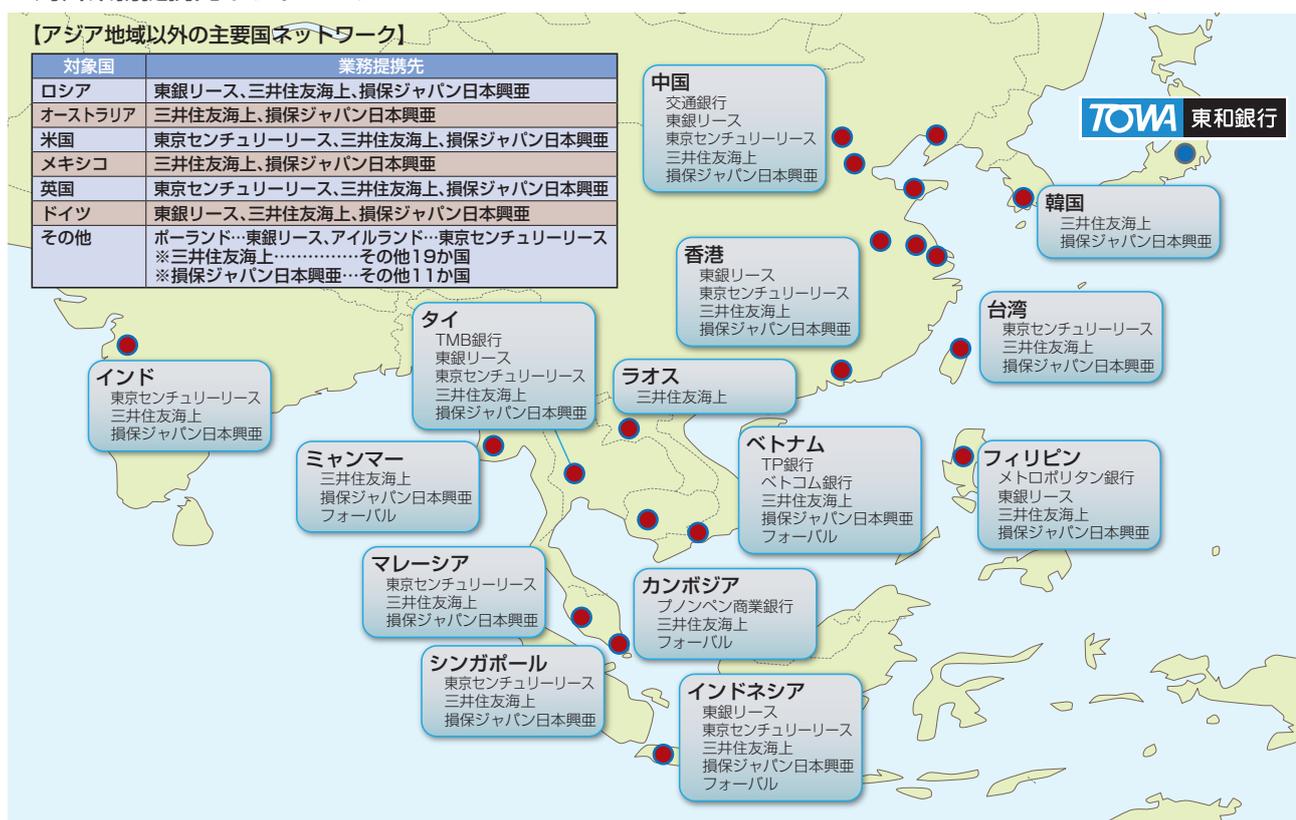
(1) 取組事項

- ・「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加、海外金融機関やリース会社との業務提携、JICA（国際協力機構）、JBIC（国際協力銀行）、JETRO（日本貿易振興機構）等の政府系機関との連携により情報収集力等の強化を図り、お客様の海外進出先でのニーズに対する支援を行っております。
- ・現地金融取引に関する情報提供や口座開設等支援のため、業務提携先の海外金融機関とリース会社や政府系機関にお客様の紹介を行い、お客様の個別ニーズにお応えしております。
- ・「スタンドバイ・クレジット制度」や「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の取扱いを開始し、お客様及びお客様の海外現地法人等が海外での資金調達を円滑に行える体制としております。
- ・外部コンサルタントとの連携を活用したお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年9月）

- ・海外進出に係る情報提供 200件（平成24年度51件、平成25年度115件、平成26年9月期34件）
- ・個別紹介実績 102件（平成24年度18件、平成25年度55件、平成26年9月期29件）
- ・各種制度申請支援 JICA（国際協力機構）4件、JETRO（日本貿易振興機構）12件
- ・「スタンドバイ・クレジット制度」の利用 平成26年9月期 1件
- ・「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の利用 平成26年9月期 1件

<海外業務提携先ネットワーク>



<アジア地域における業務提携機関の国別海外支援業務一覧>

対象国	提携機関	提携内容(提供サービス)				対象国	提携機関	提携内容(提供サービス)			
		情報提供	金融取引 (預金/融資)	リース/保険	セミナー等			情報提供	金融取引 (預金/融資)	リース/保険	セミナー等
中国	交通銀行	○	○	—	○	インドネシア	フォーバル [インドネシアネガラ銀行]	○	—	—	○
	東銀リース、東京センチュリーリース	○	—	○	○		東京センチュリーリース	—	○(注)	—	—
	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜	○	—	○	○		マレーシア	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜 [CIMB銀行]	○	—	○
タイ	TMB銀行	○	○	—	○	東京センチュリーリース	—	○(注)	—	—	
	東銀リース、東京センチュリーリース	○	—	○	○	シンガポール	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜 [ユナイテッドオーバーシーズ銀行]	○	—	○	○
	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜 [バンコク銀行]	—	○(注)	—	—	ミャンマー	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜 フォーバル	○	—	○	○
	フロンベン商業銀行	○	○	—	○	ラオス	三井住友海上	○	—	○	○
カンボジア	三井住友海上	○	—	○	○	インド	東京センチュリーリース	○	—	○	○
	フォーバル	○	—	○	○	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜	○	—	○	○	
ベトナム	TP銀行	○	○	—	○	韓国	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜 [KB国民銀行]	○	—	○	○
	ベトコム銀行	○	○	—	○	香港	東銀リース、東京センチュリーリース	○	—	○	○
	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜	○	—	○	○	台湾	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜	○	—	○	○
	フォーバル	○	—	○	○						
フィリピン	[ベト・イン銀行]	—	○(注)	—	—						
	東銀リース	○	—	○	○						
	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜	○	—	○	○						
インドネシア	メトロポリタン銀行	○	○	—	○						
	東銀リース、東京センチュリーリース	○	—	○	○						
	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜	○	—	○	○						

(注) 日本政策金融公庫との間で締結した「スタンドバイ・クレジット制度」に基づくもの

5. 知的財産等支援活動

(1) 取組事項

- ・ 当行の主要営業地域である群馬・埼玉地区は、ものづくりについて高い技術力を有する中小企業が多いことから、群馬大学・前橋工科大学や弁理士、専門コンサルタント等との連携を図った中、特許等知的財産に関する手続き支援を行っております。

(2) 取組実績(平成24年4月～平成26年9月)

- ・ 創成国際特許事務所と連携した申請支援 取引先2社

6. 新たな支援活動

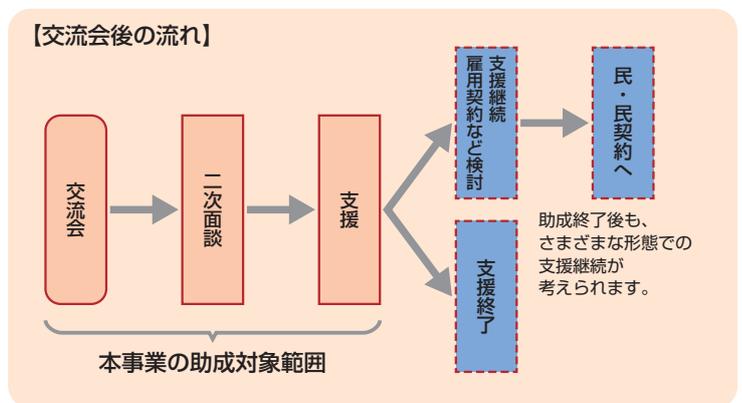
<新現役交流会>

(1) 取組概要

同交流会は、関東経済産業局との連携により、大手企業を退職した専門知識のある人材を当行お客様に紹介し、お客様の経営課題の解決を支援する取組みです(新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります)。

(2) 取組実績

- ・ 平成26年7月
「新現役交流会」の開催による大手企業OB紹介
面談先 20社、成約数 10社(13名)



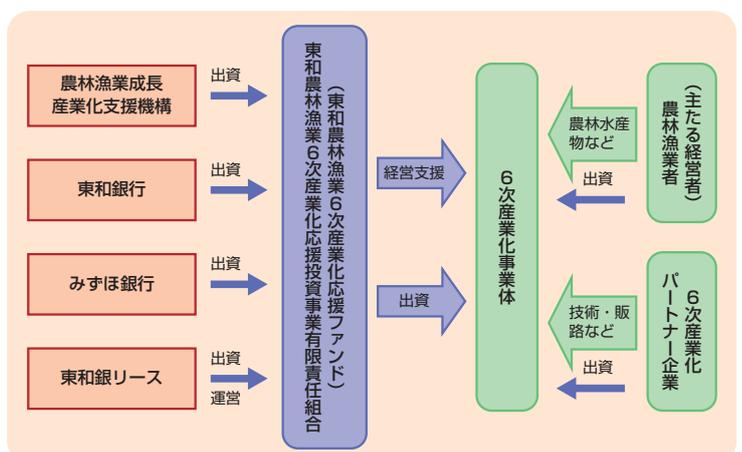
<農林漁業6次産業化ファンド>

(1) 取組概要

本ファンドは、農林漁業を営む事業者への6次産業化の提案や、パートナーとなる2次・3次産業事業者の紹介などにより、当該事業者の新たな事業機会の創出・付加価値の創造を支援し、国内外への販路拡大等、お客様の成長戦略を支援する取組みです。

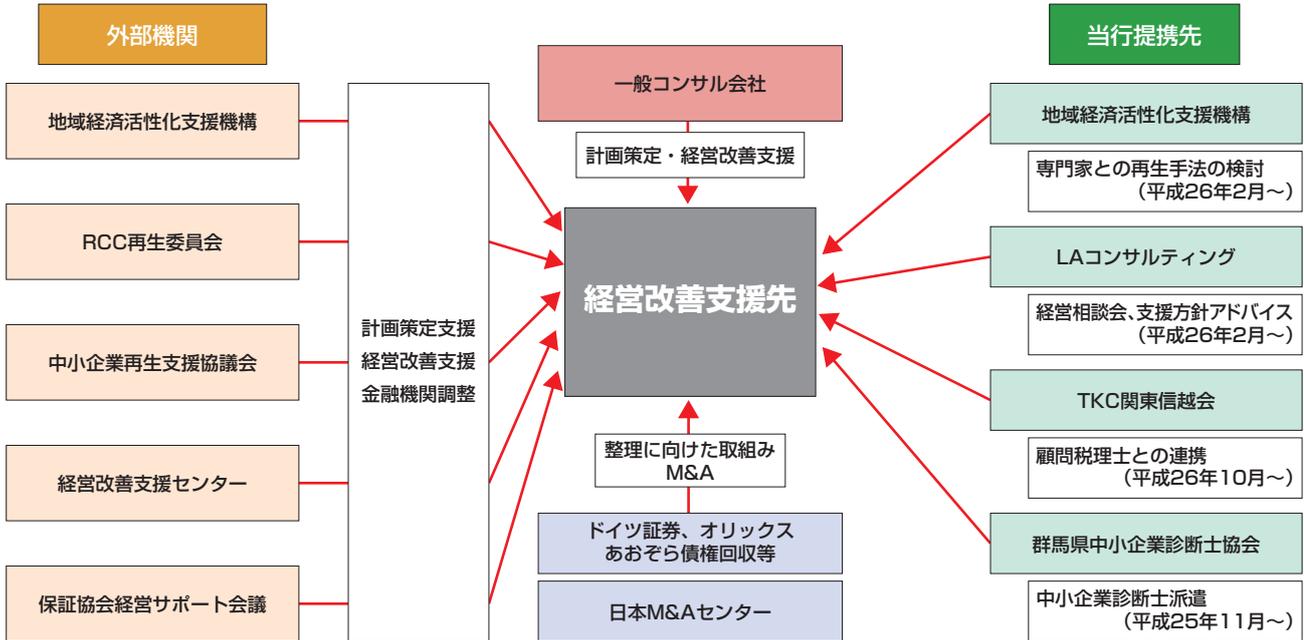
(2) 取組実績

- ・ 平成26年9月
「東和農林漁業6次産業化応援ファンド」を設立



■ 経営改善・事業再生支援

<経営改善・事業再生支援における外部機関との連携>



<外部機関の活用状況等>

(単位：先)

外部機関名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年9月期
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	6
経営改善支援センター	—	—	—	15	7
地域経済活性化支援機構	1	0	0	1	1
東日本震災機構	—	—	1	0	0
外部専門家（コンサルタント等）	9	10	2	23	10
事業再生子会社（東和フェニックス㈱）	0	0	4	0	0
保証協会経営サポート会議	—	—	2	28	15
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1
合 計	17	19	29	91	40

<事業再生等に向けた取組状況>

(単位：先、百万円)

取組手法	22年度	23年度	24年度	25年度	26年9月期
事業再生ファンドへの出資件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業再生ファンドを活用した支援件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
デット・エクイティ・スワップ (DES) 件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)
デット・デット・スワップ (DDS) 件数（金額）	0 (0)	0 (0)	1 (172)	3 (1,989)	1 (400)
DIPファイナンス件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (9)
債権放棄（全部又は一部）件数（金額）	0 (0)	1 (1,873)	1 (27)	0 (0)	3 (535)
債権譲渡件数（金額）	0 (0)	0 (0)	2 (2,112)	0 (0)	1 (289)

業績の概要

■ 単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次 決算年月	単位	第108期中間	第109期中間	第110期中間	第108期	第109期
		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	20,586	20,340	19,979	39,135	39,332
経常利益	百万円	5,248	6,347	5,063	9,949	11,976
中間純利益又は当期純利益	百万円	4,033	3,866	6,413	7,757	12,672
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 (普通株式 303,752) (第一種優先株式 1,430) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 326,564) (第一種優先株式 1,320) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 358,469) (第一種優先株式 620) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 309,942) (第一種優先株式 1,320) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 343,231) (第一種優先株式 620) (第二種優先株式 175,000)
純資産額	百万円	98,524	108,124	125,040	106,929	117,635
総資産額	百万円	1,866,138	1,930,608	1,999,704	1,883,330	1,944,482
預金残高	百万円	1,721,897	1,771,211	1,810,660	1,734,106	1,771,112
貸出金残高	百万円	1,259,742	1,288,848	1,310,939	1,279,311	1,302,529
有価証券残高	百万円	499,085	505,666	532,793	511,863	521,402
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.70	10.05	10.73	9.76	10.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [人]	1,462 [528]	1,447 [518]	1,455 [522]	1,412 [524]	1,406 [518]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成26年3月及び平成26年9月の単体自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出しております。

金融経済環境

当中間会計期間におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う、駆け込み需要の反動などの影響から消費が伸び悩みました

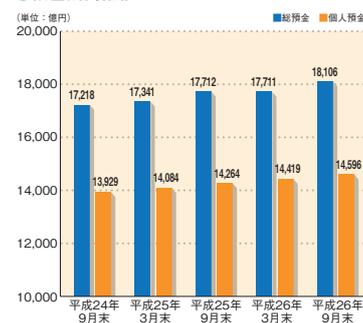
が、円安による企業収益の改善や公共投資などの経済対策により、雇用・所得環境が改善するもとで、基調的に底堅く推移いたしました。

預金・預かり資産

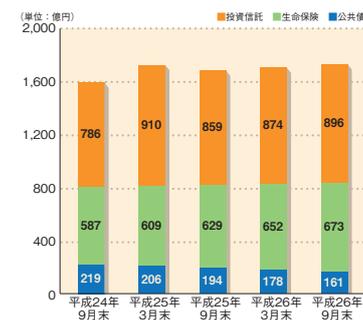
預金は、個人・法人ともに順調に増加し、期末残高は、前年度末比395億円増加の1兆8,106億円となりました。

投資信託は、179億円の販売を行い、純資産残高は前年度末比22億円増加し、896億円となりました。一方、生命保険は21億円、公共債は9億円の販売・募集を行いました。

● 預金残高推移



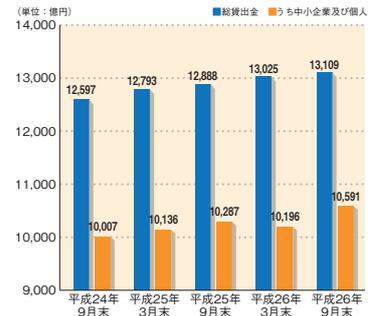
● 預かり資産残高推移



貸出金

貸出金は、前年度末比84億円増加の1兆3,109億円となりました。

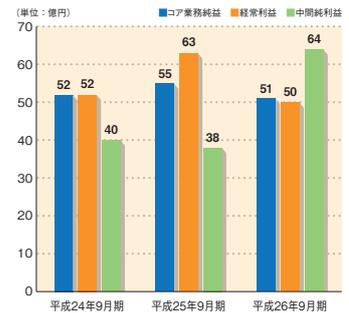
●貸出金残高推移



収益面

コア業務純益は51億円を計上し、経常利益は50億円、中間純利益は64億円となりました。

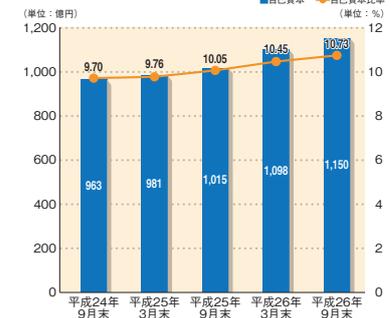
●利益の推移(単体)



自己資本比率

自己資本比率は、平成26年3月期よりバーゼルⅢ国内基準にて算出しており、前年度末比0.28ポイント上昇の10.73%となりました。

●自己資本比率



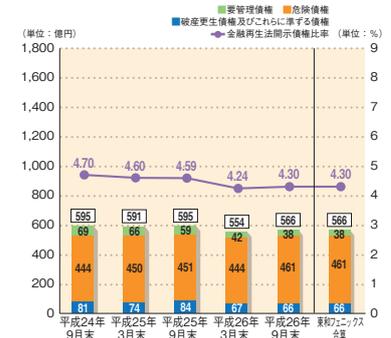
不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.06ポイント低下し、4.30%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。
 ※東和フェニックス㈱との合算の金融再生法開示債権残高は、東和フェニックス㈱が平成26年11月12日付にて解散が決議され、現在、債権残高がないことから、銀行単体のものと同額になります。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間	単位	平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
連結経常収益	百万円	22,465	21,991	21,415	42,703	42,534
連結経常利益	百万円	5,425	6,419	5,042	10,095	12,399
連結中間純利益又は連結当期純利益	百万円	4,139	3,867	6,449	7,763	12,907
連結中間包括利益又は連結包括利益	百万円	5,396	2,533	8,403	13,976	12,312
連結純資産額	百万円	100,281	109,799	127,861	108,607	120,456
連結総資産額	百万円	1,862,354	1,927,764	1,996,218	1,879,865	1,941,877
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.92	10.25	11.03	9.97	10.70

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成25年度及び平成26年度中間期の連結自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出しております。

セグメントの業績

セグメントの業績につきましては、銀行業のセグメント利益は50億86百万円、リース業のセグメント

利益は16百万円、その他のセグメント利益は2億67百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより553億92百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券

の取得などにより89億94百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより13億8百万円の支出となりました。

■地域金融機関としての役割

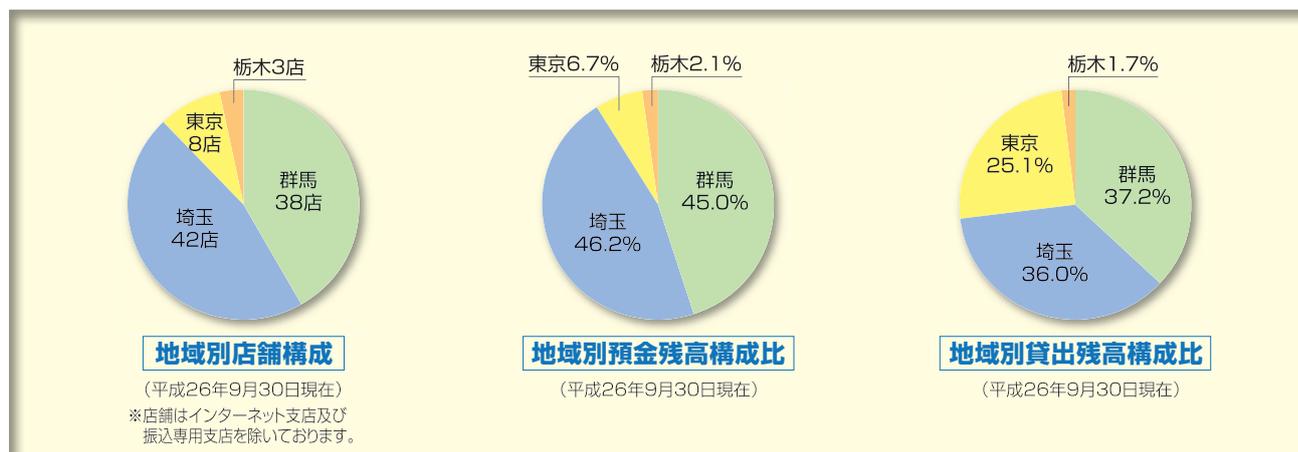
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えています。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っています。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取り組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げています。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会とともに歩んでいきたいと考えています。

1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。

平成26年9月末の総貸出は1兆3,109億円で、そのうち80.7%にあたる1兆591億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



2. 地域社会貢献活動について

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び放送大学等において、頭取をはじめとする当行行員が講師を務める講義・講演を行っております。

群馬大学との連携授業

平成26年2月及び3月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行行員延べ14名が講師を務め、金融業務に携わる実務者の立場から、金融、金利、外国為替等の講義と日本経済と財政・金融政策の経済的分析、欧州債務問題等の講義を行い、40名の学生が熱心に受講されました。

放送大学での面接授業

平成26年7月に「現下の金融経済の実像と展望」との題目で面接授業を行いました。頭取をはじめ、国際部長、資金運用部長など講師延べ8名により、世界経済・日本経済の現状から地域金融機関の社会的役割の他、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行いました。

放送大学での面接授業は、平成22年から開始して5年目を迎え、過去5年間に延べ560人以上の皆様が熱心に受講されております。



放送大学

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っています。

TOWA県民文化講座

平成26年度は、経済アナリストの森永卓郎さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

過去25年間で42回の開催実績があり、延べ入場者数で19,000人以上の皆様楽しんでいただいております。



森永卓郎さん

東和よいこ劇場

平成26年度は、栃木県佐野市の「佐野市文化会館」で開催し、564人ものよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

過去23年間で41回の開催実績があり、延べ入場者数で34,500人以上の皆様楽しんでいただいております。



東和よいこ劇場

萩原朔太郎賞

平成26年度の第22回の受賞作品は、三角みづ紀さんの「隣人のいない部屋」が選ばれました。



三角みづ紀さん

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年全店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しています。

ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞が主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第24回大会が、平成26年11月3日に1万人を超える参加者を集めて開催されました。



地元祭りへの参加



ぐんま県民マラソン

環境保護活動

尾瀬のゴミ持ち帰り運動

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しています。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りや自然保護を呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っています。



オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける



ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しています。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成25年度の主な活動実績は下記のとおりです。

平成25年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	124人	ランナーの受付や記念品配布など
②献血	73人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	27人	尾瀬でのゴミ袋配布
合計	224人	

また、ユニセフ募金や使用済切手寄付活動、障害者施設で作成されたはりえカレンダーを購入するなど、社会福祉活動も継続的にを行っています。



ユニセフ募金



はりえカレンダー

3. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

情報サービス・経営サポート

●東和銀行経済研究所・リレーションシップバンキング戦略部

地域のお客様の事業経営や暮らしに役立つ調査情報の提供、専門家による税金、法律、労務、年金などの相談業務、お取引先の社員研修業務を行っております。



刊行物・調査	内容	平成25年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済について分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成25年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9:00~17:00	リレーションシップバンキング戦略部(本店)	366件
	水曜日		リレーションシップバンキング戦略部(首都圏)	
法律相談	随時		東和銀行経済研究所(本店)	3件
労務相談	随時		東和銀行経済研究所(首都圏)	14件
年金相談	随時		東和銀行経済研究所(首都圏)	1,369件

●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しています。

新たに年金を受給するときに必要な裁定請求書の作成手続き、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること(雇用保険、健康保険等)について、専門の社会保険労務士が相談に応じております。

平成25年度開催実績

82店舗で延べ299回年金相談会を開催し、4,134人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続きをお手伝いし、当行の口座へ1,991件の年金振込を指定していただきました。

●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるよう、地域事業者との連携強化を図り組織化しています。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス(略称SIS)、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っております。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成26年3月末の会員数は5,293社です。



平成25年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	3回	118人
本部主催セミナー	新入社員セミナー、次世代経営塾、ビジネス交流会、新春講演会など	36回	3,255人
支店主催講演会・セミナー	支店講演会、パソコンスクール、支店セミナーなど	66回	3,934人
その他事業	バスハイキングなど	1回	79人
合計		106回	7,386人

地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、平成24年6月に策定した経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に盛り込んだ地域密着型金融推進のための具体策を着実に実行することで、中小規模事業者等の経営支援と地域の活性化に貢献し、地域から頼られる銀行を目指して地域密着型金融の高度化に取り組んでおります。

【地域密着型金融推進計画の概要】

基本方針

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践

取組期間

平成24年度～平成26年度

重点取組事項

(実績については、平成24年4月から平成26年9月までの累計になります。)

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

■創業又は新事業開拓に対する支援強化の方策

- ・群馬大学、前橋工科大学との連携による共同開発研究マッチング支援
- ・創業・新事業支援向け融資制度及び創業補助金の活用
- ※創業・新事業向け融資件数 277先

■取引先企業に対する支援強化の方策

- ・お客様支援活動によるお客様の本来支援
- ・経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
- ・専門コンサルタント等の紹介
- ・営業店への本部経営改善支援担当者の配置による機動的な支援や踏込んだアプローチを実施できる体制の構築
- ・行内顧客情報インフラのさらなる活用等、ビジネスマッチングに向けた取組みの強化
- ※経営相談件数 2,113先

■早期事業再生に資する方策

- ・中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構等の外部専門家との連携による再生支援
- ・DES、DDS等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み
- ※早期事業再生支援件数 176先

■事業承継に対する支援強化の方策

- ・外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）との連携による相続対策支援、M&A支援等
- ※事業承継支援件数 145先

■担保・保証に過度に依存しない融資促進の強化

- ・信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
- ・スコアリング商品の取組み
- ・先掛債権や棚卸資産等を担保とするABL（動産担保融資）の活用の推進
- ・オックス(株)との提携による「BIZ-クイック」の取組みの継続・強化
- ※担保・保証に過度に依存しない融資件数 3,014先

■海外進出等支援の強化

- ・国際部によるお客様の海外進出等の相談・サポート体制を強化
- ・JICA、JBIC、JETRO等の政府系機関との連携、「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加
- ・交通銀行（中国）、TMB銀行（タイ）、フノンペン商業銀行（カンボジア）、TP銀行（ベトナム）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトナム銀行（ベトナム）との業務提携
- ・東銀リース(株)、東京センチュリーリース(株)との業務提携
- ・三井住友海上火災保険(株)、(株)損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜(株)）との業務提携
- ・海外進出支援に係るコンサルタント会社(株)フォーバルとの業務提携
- ・「スタンドバイ・クレジット制度」「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の取扱い開始
- ※海外進出等の情報提供 200件、海外進出支援セミナーの開催 3回、政府系機関への紹介 17件、業務提携銀行への紹介 59件、リース会社への紹介 11件、保険会社への紹介 2件、提携コンサルへの紹介 6件、民間コンサル・商社等への紹介 4件、「海外展開一貫支援ファストパス制度」による紹介 3件、「スタンドバイ・クレジット制度」「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の利用 各1件

■成長分野に対する取組みの強化

- ・医療・介護・福祉分野の支援強化のため、医療関連チームを設置
- ・外部医療専門コンサルタントとの連携
- ※医療関連チームに専任者4名配置、新規貸出先 63先
- ・営業店副支店長による医療・介護先に特化した新規融資訪問
- 新規融資 258件

4. 経営改善支援の取組み実績

(単位：先)

	24/9期 (24/4~24/9)	25/3期 (24/10~25/3)	25/9期 (25/4~25/9)	26/3期 (25/10~26/3)	26/9期 (26/4~26/9)		27/3期 (26/10~27/3)
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	39	47	58	85	40	48	40
経営相談	267	455	413	474	320	504	330
早期事業再生支援	20	19	43	49	20	45	20
事業承継支援	33	28	29	24	10	31	10
担保・保証に過度に依存しない融資促進	652	638	636	575	450	513	450
合計（経営改善支援等取組み数）	1,011	1,187	1,179	1,207	840	1,141	850
取引先 ※1	12,369	12,682	13,057	13,424	12,500	13,765	12,600
経営改善支援取組み率（%） （経営改善等支援取組み数/取引先）	8.17	9.36	9.03	8.99	6.72	8.29	6.74

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン以外の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■経営サポートの強化

- ・外部専門家による経営相談会の実施
- ※経営相談会開催実績 開催回数 55回、参加企業 195社参加
- ・東和銀行経済研究所による税務相談・法律相談の受付、個別労務相談会の開催
- ※税務相談815件、法律相談12件、個別労務相談会 開催9回、48社参加

■貸付条件変更への対応

- ・中小規模事業者等の貸付条件変更のための体制整備と変更後のコンサルティング機能の充実
- ※企業支援室16名体制、金融円滑化推進室4名体制（平成26年9月現在）

■人材育成

- ・行員の目利き審査能力向上への積極的な取組み
- ※企業支援室内に中小企業診断士を1名配置（平成26年9月現在）

■支店のグループ化

- ・支店のグループ化と支店への本部経営改善支援担当者の配置による支店サポート体制の構築によりお客様の経営改善支援を強化
- ※平成24年度 全店10グループ化を実施済

■中小企業貸出推進委員会の強化

- ・商品設計や支店サポートなどに関する諸施策の検討・立案による円滑な信用供与を行うための体制強化

■法人渉外担当者等の重点配置

- ・中小規模事業者等の資金需要の旺盛な地域への人員の重点配置
- ※法人渉外担当者18名配置（17地区）

2. 地域の面的再生への積極的な参画

■地域の面的再生への取組み

- ・ビジネスマッチング機能の強化－群馬大学等との連携によるビジネス交流会の実施
- ・県内外から参加した取引先企業による来場者への自社製品や技術のPR…県を越えてのビジネスチャンスの継続的な提供
- ※第11回東和新生会ビジネス交流会…平成26年11月、群馬県前橋市で開催 出展企業143社、来場者1,660人

- ・地域活性化の支援強化
- ・新事業の創出による地域活性化支援のため、群馬大学の共同研究イノベーションセンター主催のベンチャー支援・育成事業「起業塾」への講師派遣
- ※平成24年度 2回 8名派遣

■地域活性化につながる多様なサービスの提供

- ・放送大学での講義
- ※各8時限授業 講師延べ8名（平成24年度～平成26年度の計3回開講）
- ・群馬大学での連携授業
- ※各15時限授業 講師延べ14名（平成24年度、平成25年度の計2回開講）
- ・キャリア教育への市民講師派遣
- ※県内高校での講話 1名派遣
- ・当行営業区域内の取引先を対象に実施する企業経営動向調査の実施
- ※平成24年度 4回、平成25年度 4回、平成26年9月期 2回
- ・社会保険労務士と一体となって開催する年金相談会の実施
- ※年金相談会開催回数 759回 相談人数 10,486人
- ・講演会・各種セミナー・ビジネスレポートサービス等の情報提供やビジネス支援
- ※講演会・各種セミナー等開催回数 252回

3. 地域やお客様に対する積極的な情報発信

■事業経営や暮らしに役立つ調査情報の発信

- ・「経済レポート」、「税務トピックス」、「企業経営動向調査」、「ボーナス支給見込調査」を通じた情報提供
- ※「経済レポート」30回、「税務トピックス」4回、「企業経営動向調査」10回、「ボーナス支給見込調査」5回 発行

■当行の最新情報の開示

- ・ホームページによる個人・法人のお客様、株主・投資家の皆様に当行の最新情報をわかりやすく開示
- ・当行の最新情報をリリースによりマスコミへ開示及びホームページへ掲載

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針

平成22年1月26日
株式会社 東和銀行

はじめに

当行は、これまでも「雨でも傘をさし続ける銀行」を目指して地域における円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努めてまいりました。

今般、中小企業及び個人のお客さまに対する円滑な金融仲介機能の発揮を目指し、これに迅速かつ適切に取り組むために、副頭取を「金融円滑化統括責任者」としたうえで、本部に「金融円滑化推進室」を設置し、営業店は支店長を「金融円滑化責任者」とする態勢を整備いたしました。

お客さまを取り巻く環境が厳しさを増す中、お客さまへの円滑な資金供給が当行の責務であるとの認識に立ち、以下の基本方針等に基づき全行一丸となって、金融の円滑化により一層取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対しては、ご要望を真摯におうかがいし、お客さまの立場に立って検討させていただくよう努めます。
- (2) ご返済の軽減のお申込みがあった場合には、事業についての改善、または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りご返済負担の軽減を検討するよう努めます。
- (3) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対応するために、電話によるご相談も含め、お申込みの受付から回答までの内容を記録するとともに進捗管理を徹底してまいります。
- (4) お申込みの時点でご返済が滞っていることや、お借入れ条件の変更等の履歴といった形式的な事象にとらわれることなく、お申込み時点のお客さまの実際の状況をきめ細かくおうかがいし、把握したうえで検討させていただくよう努めます。
- (5) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等のお申込みにあたって検討させていただくうえで必要な資料の作成やご提出を依頼する場合は、お客さまに過度の負担をおかけしないよう十分に配慮いたします。
- (6) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等の検討の過程で、条件等を提示させていただく場合は、お客さまに過度のご負担とならないように十分に配慮し、可能な限り速やかに、その内容や理由等について分かりやすく誠意をもってご説明するように努めます。
- (7) 新規のご融資やお借入れ条件の変更の契約にあたっては、借入金利や借入期間、返済方法などのご契約の内容について、お客さまにご納得いただけるよう、詳しく丁寧に誠意をもってご説明いたします。
- (8) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等のお申込みにお応えできない場合には、お客さまのご理解とご納得をいただけるように、お客さまの立場に立ち、これまでの取引経緯やお客さまの知識・経験などを踏まえ、できる限り具体的にかつ丁寧な説明をおこなうよう努めます。

2. 中小企業者のお客さまへ

(1) 経営改善計画等の作成について

- ①お借入れ条件の変更等にあたっては、お客さまの業績の改善に向けて真摯にご相談させていただきます。経営改善計画を作成する場合には、当行のコンサルティング機能を発揮し積極的に支援してまいります。
- ②経営改善計画等の作成にあたっては、作成のご意思があるものの、ご自身で作成が困難な場合などについては、お客さまと一緒に計画を作成してまいります。
- ③策定された経営改善計画等については、お借入れ条件の変更等をおこなった後につきましても、継続的に進捗状況を確認・検証し、経営改善計画自体の見直しを助言・支援するなどきめ細かな対応をおこなってまいります。
- ④事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、お客さまの再生に取り組んでまいります。
- ⑤事業改善への支援をおこなうための専門的な組織である本部「審査管理部企業支援室」において、事業改善支援に関する営業店の指導、監督を強化してまいります。

(2) 他の取引金融機関との連携について

お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対して、当行以外の金融機関（政府系金融機関を含む）からもお借入れがある場合には、お客さまの同意を得て、それらの金融機関と連携を図るよう努めます。

3. 住宅ローンをご利用のお客さまへ

- (1) お借入れ条件の変更等のお申込みにあたっては、お客さまの将来にわたる無理のないご返済が可能となるように、お客さまのご収入や財産などの状況を十分に勘案し、お客さまの立場に立って、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- (2) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対して、当行以外の金融機関（独立行政法人住宅金融支援機構等を含む）からもお借入れがある場合には、お客さまの同意を得て、それらの金融機関と連携を図るよう努めます。

4. 金融円滑化対応を適切におこなうための態勢について

(1) 基本方針の徹底

取締役会は金融円滑化推進室を通じて、基本方針を全役職員に周知するとともに、適宜体制の強化や見直しを図ってまいります。

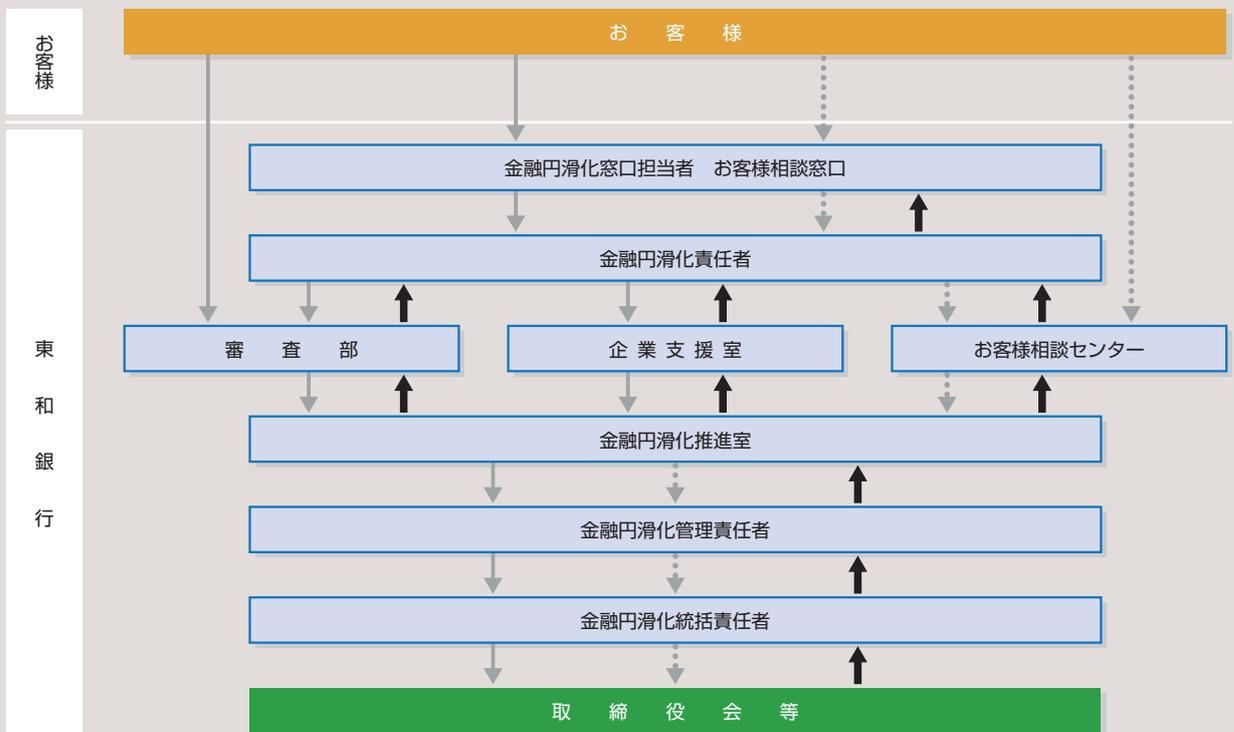
(2) お借入れ条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制について

- ①お客さまから借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合は、お客さまの現況や、ご希望されるお借入れ条件の変更等の内容、他行を含めたお借入れの状況等を詳しくおうかがいし、その内容を記録・保存します。
- ②営業店の担当者及び金融円滑化窓口担当者が受付けたお借入れ条件の変更等のお申込みや、その検討の進捗状況については随時、金融円滑化責任者に報告します。

- ③営業店の金融円滑化責任者は、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談内容が正しく記録され、進捗状況が管理されているか点検します。また、お客さまへのご回答が長期化しないよう迅速におこなわれているか金融円滑化窓口担当者並びにお客さま担当者を指導します。
- ④営業店の金融円滑化責任者は、お借入れ条件の変更等の申込み、応諾、お断り、及び検討について進捗状況を取りまとめ、すみやかに審査部へ報告します。
- ⑤金融円滑化推進室は、取りまとめ集計した各営業店報告を取締役会等に定期的に報告します。
- ⑥取締役会等は報告の内容を検討し、必要と判断した場合は体制の見直し等を含め、金融円滑化推進室に指示します。
- (3) お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切におこなうための体制について
 - ①お借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情相談の体制として、営業店においては「金融円滑化窓口担当者」が、本部においては「コンプライアンス統括部お客様相談センター」内に設置した「金融円滑化苦情相談窓口担当者」が、お客さまからの苦情相談に直接対応いたします。
 - ②お客さまからのお借入れ条件の変更等に係る苦情相談を受け付けた場合は、金融円滑化窓口担当者が、その内容を記録・保存し、営業店の金融円滑化責任者を通じて、コンプライアンス統括部お客様相談センターに報告します。
 - ③コンプライアンス統括部お客様相談センターは、お借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情相談状況をすみやかに金融円滑化推進室へ報告します。金融円滑化推進室は、関連各部と協力して問題の解決に努めるとともに、営業店の金融円滑化対応責任者を通じて営業店を指導します。
 - ④金融円滑化推進室は、関連各部による苦情相談事案の分析、再発防止策の検討をおこない、苦情相談内容を取締役会等に報告します。
 - ⑤取締役会等は、内容を確認、検討し必要に応じて、体制の見直し等を含め金融円滑化推進室に指示します。
- (4) 中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を適切におこなうための体制について
 - ①中小企業者のお客さまに対しては、財務内容の改善に加えて、経営の課題解決やその実現可能性に向けて、経営改善計画策定を支援してまいります。また、継続的に、中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、必要に応じて経営改善計画の見直しを助言、支援いたします。
 - ②事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、中小企業のお客さまの再生に協力いたします。
 - ③本部審査管理部内にある事業改善支援専門部署である「企業支援室」において、お客さまに対する事業改善をご支援させていただくとともに営業店の指導を強化いたします。
 - ④お客さまからのご相談に対応できるよう行内研修をおこない、行員の目利き能力の向上を図ります。
 - ⑤審査管理部企業支援室は活動状況を取りまとめ、金融円滑化推進室及び取締役会等に報告します。
 - ⑥取締役会等は、審査管理部企業支援室の活動状況を検討し、必要に応じ金融円滑化推進室を通じて改善を指示します。

以上

金融円滑化対応を適切におこなうための組織体制



ご相談・検討等 → 苦情・ご要望 → 指導・指示 →

資料編

CONTENTS

【連結情報】

中間連結財務諸表等	20
-----------	----

【単体情報】

中間財務諸表等	27
営業の状況	32
損益の状況	35
諸比率	36
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	37
その他	38
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	39

TOWA

[連結情報]

中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 平成25年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成26年9月30日現在
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金※6.	48,905	86,681
コールローン及び買入手形	58,977	40,383
商品有価証券	18	21
有価証券※6.10.	499,112	528,965
貸出金※1.2.3. 4.5.7.	1,285,619	1,304,941
外国為替※5.	799	701
その他資産※6.	13,605	11,722
有形固定資産※8.9.	24,685	24,539
無形固定資産	816	908
繰延税金資産	2,783	4,027
支払承諾見返	3,824	3,748
貸倒引当金	△11,382	△10,422
資産の部合計	1,927,764	1,996,218
(負債の部)		
預金※6.	1,763,664	1,802,791
譲渡性預金	—	700
借入金※6.	24,767	40,548
外国為替	15	17
その他負債	9,483	6,371
賞与引当金	397	422
退職給付引当金	11,919	—
退職給付に係る負債	—	9,819
役員退職慰労引当金	19	25
睡眠預金払戻損失引当金	315	352
偶発損失引当金	599	601
繰延税金負債	8	9
再評価に係る繰延税金負債※8.	2,949	2,949
支払承諾	3,824	3,748
負債の部合計	1,817,964	1,868,357
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,179	31,174
利益剰余金	25,027	39,518
自己株式	△407	△390
株主資本合計	94,453	108,956
その他有価証券評価差額金	11,305	13,953
土地再評価差額金※8.	2,775	2,775
退職給付に係る調整累計額	—	819
その他の包括利益累計額合計	14,080	17,547
新株予約権	108	148
少数株主持分	1,156	1,209
純資産の部合計	109,799	127,861
負債及び純資産の部合計	1,927,764	1,996,218

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	金額	金額
経常収益	21,991	21,415
資金運用収益	15,744	15,613
(うち貸出金利息)	(11,513)	(11,464)
(うち有価証券利息配当金)	(4,147)	(4,060)
役員取引等収益	2,959	3,121
その他業務収益	122	284
その他経常収益※1.	3,164	2,395
経常費用	15,571	16,373
資金調達費用	385	379
(うち預金利息)	(366)	(351)
役員取引等費用	1,851	2,020
その他業務費用	49	214
営業経費※2.	10,921	11,148
その他経常費用※3.	2,362	2,610
経常利益	6,419	5,042
特別利益	—	—
特別損失	330	9
固定資産処分損	6	9
減損損失	324	—
税金等調整前中間純利益	6,089	5,032
法人税、住民税及び事業税	2,220	429
法人税等調整額	△32	△1,892
法人税等合計	2,187	△1,463
少数株主損益調整前中間純利益	3,901	6,496
少数株主利益	34	46
中間純利益	3,867	6,449

② 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	金額	金額
少数株主損益調整前中間純利益	3,901	6,496
その他の包括利益	△1,368	1,907
その他有価証券評価差額金	△1,368	1,963
退職給付に係る調整額	—	△56
中間包括利益	2,533	8,403
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,505	8,357
少数株主に係る中間包括利益	27	46

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,184	22,651	△423	92,066
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,337		△1,337
中間純利益			3,867		3,867
自己株式の処分		△5		18	13
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			△154		△154
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△5	2,376	16	2,387
当中間期末残高	38,653	31,179	25,027	△407	94,453

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	12,667	2,621	—	15,288	98	1,154	108,607
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,337
中間純利益							3,867
自己株式の処分							13
自己株式の取得							△2
土地再評価差額金の取崩							△154
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△1,361	154	—	△1,207	10	2	△1,194
当中間期変動額合計	△1,361	154	—	△1,207	10	2	1,192
当中間期末残高	11,305	2,775	—	14,080	108	1,156	109,799

当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,179	34,068	△409	103,492
会計方針の変更による累積的影響額			282		282
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	31,179	34,350	△409	103,774
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,281		△1,281
中間純利益			6,449		6,449
自己株式の処分		△5		20	15
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△5	5,168	18	5,181
当中間期末残高	38,653	31,174	39,518	△390	108,956

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,456
会計方針の変更による累積的影響額							282
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,738
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,281
中間純利益							6,449
自己株式の処分							15
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,964	—	△56	1,907	12	21	1,941
当中間期変動額合計	1,964	—	△56	1,907	12	21	7,123
当中間期末残高	13,953	2,775	819	17,547	148	1,209	127,861

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,089	5,032
減価償却費	557	542
減損損失	324	—
貸倒引当金の増減(△)	△846	△1,669
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	30
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△215	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△171
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△6	△35
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	39	159
資金運用収益	△15,744	△15,613
資金調達費用	385	379
有価証券関係損益(△)	△13	△15
為替差損益(△は益)	△195	△226
固定資産処分損益(△は益)	6	9
商品有価証券の純増(△)減	△5	△0
貸出金の純増(△)減	△9,903	△8,159
預金の純増減(△)	37,321	38,965
譲渡性預金の純増減(△)	—	700
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	9,783	7,769
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,467	△168
コールローン等の純増(△)減	△29,579	11,131
外国為替(資産)の純増(△)減	75	142
外国為替(負債)の純増減(△)	△21	△17
資金運用による収入	16,306	16,004
資金調達による支出	△477	△421
その他	△161	1,196
小 計	12,249	55,565
法人税等の支払額	△1,331	△172
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,918	55,392
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△64,564	△58,986
有価証券の売却による収入	12,335	14,563
有価証券の償還による収入	54,638	35,907
有形固定資産の取得による支出	△221	△411
無形固定資産の取得による支出	△46	△68
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,142	△8,994
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,337	△1,281
少数株主への配当金の支払額	△24	△25
自己株式の取得による支出	△2	△2
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,364	△1,308
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	15	14
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,711	45,103
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,958	38,903
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高※1	44,670	84,007

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 主要な会社名
 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
 東和信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額は期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外に債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,992百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法として給付算定式基準により算定しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (12) リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する債券利回りに基づき決定する方法から、退職給付の支払見込額期間及び支払見込額期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
 この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が436百万円減少し、利益剰余金が282百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ12百万円減少しております。
 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,052百万円 |
| 延滞債権額 | 51,558百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金として、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 3,868百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 56,480百万円
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 9,371百万円

- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 15百万円
 有価証券 42,466百万円
 その他資産 23百万円
 計 42,505百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 18,238百万円
 借入金 39,658百万円
 上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 108,167百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 606百万円

- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 153,429百万円
うち契約締結日から1年以内のもの 128,352百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,395百万円

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 26,707百万円
 減価償却累計額 26,707百万円
- ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 40百万円

- (中間連結損益計算書関係)
 ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金戻入益 505百万円
 償却債権取立益 379百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 6,043百万円
 退職給付費用 406百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 1,124百万円
 偶発損失引当金繰入額 305百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	343,231	15,238	-	358,469(注)1
第一種優先株式	620	-	-	620
第二種優先株式	175,000	-	-	175,000
合計	518,851	15,238	-	534,089
自己株式				
普通株式	4,171	20	213	3,978(注)2
第一種優先株式	20	320	-	340(注)3
第二種優先株式	-	-	-	-
合計	4,191	340	213	4,318

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
 3. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当中間連結会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であります。また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			148
合計			-			148

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	678	2	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第一種優先株式	75	125	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第二種優先株式	528	3.02	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	86,681百万円
定期預け金	△1,060百万円
その他	△1,613百万円
現金及び現金同等物	84,007百万円

(リース取引関係)
 (借主側)

1. ファイナンス・リース取引
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
- | | |
|----------------|--------|
| 取得価額相当額 | |
| 有形固定資産 | 224百万円 |
| 無形固定資産 | 1百万円 |
| 合計 | 224百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 155百万円 |
| 無形固定資産 | 1百万円 |
| 合計 | 155百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 1百万円 |
| 無形固定資産 | 1百万円 |
| 合計 | 2百万円 |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | |
| 有形固定資産 | 68百万円 |
| 無形固定資産 | 1百万円 |
| 合計 | 68百万円 |
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
- | | |
|--------------|-------|
| 1年内 | 16百万円 |
| 1年超 | 52百万円 |
| 合計 | 68百万円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 1百万円 |
- (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|------|
| 支払リース料 | 8百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 8百万円 |
| 減損損失 | 1百万円 |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却してあります。
2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 85百万円 |
| 1年超 | 360百万円 |
| 合計 | 445百万円 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	86,681	86,682	1
(2) コールローン及び買入手形	40,383	40,383	-
(3) 有価証券	527,817	529,767	1,950
満期保有目的の債券	41,615	43,565	1,950
その他有価証券	486,202	486,202	-
(4) 貸出金	1,304,941		
貸倒引当金(*)	△10,280		
	1,294,661	1,297,190	2,528
資産計	1,949,543	1,954,023	4,480
(1) 預金	1,802,791	1,802,981	190
(2) 借入金	40,548	40,508	△39
負債計	1,843,339	1,843,490	150

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間(1年超)のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私簿債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成26年9月30日
①非上場株式(*)	1,147

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 28百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役5名、 当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 619,200株
付与日	平成26年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成26年8月7日 至平成31年8月6日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	93.50円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	307百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
期末残高	308百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	254円17銭
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	127,861百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	37,757百万円
優先株式の払込金額	36,400百万円
定時株主総会決議による優先配当額	-百万円
新株予約権	148百万円
少数株主持分	1,209百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	90,103百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	354,490千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	18.60円
中間純利益	6,449百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	6,449百万円
普通株式の期中平均株式数	346,587千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	8.85円
中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	381,435千株
優先株式	379,497千株
新株予約権	1,938千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産が76銭増加し、1株当たり中間純利益金額は4銭減少し、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は2銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

I. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,284	1,391	21,675	389	22,065	△73	21,991
セグメント間の内部経常収益	107	105	213	91	304	△304	-
計	20,392	1,496	21,889	480	22,370	△378	21,991
セグメント利益	6,343	127	6,470	△10	6,459	△39	6,419
セグメント資産	1,926,699	7,517	1,934,217	4,475	1,938,692	△10,928	1,927,764
セグメント負債	1,817,286	7,516	1,824,802	2,683	1,827,486	△9,521	1,817,964
その他の項目							
減価償却費	539	14	553	4	557	-	557
資金運用収益	15,777	1	15,778	23	15,802	△57	15,744
資金調達費用	394	58	452	4	457	△71	385
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	330	-	330	0	330	-	330
(固定資産処分損)	6	-	6	0	6	-	6
(減損損失)	324	-	324	-	324	-	324
税金費用	2,151	0	2,151	51	2,203	△15	2,187
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	253	-	253	14	267	-	267

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
 3. 調整額は、以下のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△39百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△10,928百万円は、当行の貸出金6,623百万円及び連結子会社の預け金2,356百万円の相殺消去等であります。
 (3) セグメント負債の調整額△9,521百万円は、当行の預金2,356百万円及び連結子会社の借入金6,623百万円の相殺消去等であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,618	1,317	20,936	479	21,415	-	21,415
セグメント間の内部経常収益	394	117	512	159	672	△672	-
計	20,013	1,435	21,448	639	22,087	△672	21,415
セグメント利益	5,086	16	5,103	267	5,370	△328	5,042
セグメント資産	1,995,329	7,276	2,002,605	4,684	2,007,290	△11,072	1,996,218
セグメント負債	1,868,050	7,203	1,875,254	2,547	1,877,802	△9,444	1,868,357
その他の項目							
減価償却費	525	12	537	5	542	-	542
資金運用収益	15,648	1	15,649	18	15,668	△55	15,613
資金調達費用	388	58	446	3	449	△70	379
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	9	0	9	-	9	-	9
(固定資産処分損)	9	0	9	-	9	-	9
税金費用	△1,358	0	△1,357	11	△1,346	△116	△1,463
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	405	12	418	0	418	-	418

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
 3. 調整額は、以下のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△328百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△11,072百万円は、当行の貸出金6,344百万円及び連結子会社の預け金2,523百万円の相殺消去等であります。
 (3) セグメント負債の調整額△9,444百万円は、当行の預金2,523百万円及び連結子会社の借入金6,344百万円の相殺消去等であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II. 関連情報

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,210	4,203	1,391	3,186	21,991

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,627	4,286	1,317	3,184	21,415

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

III. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 該当事項はありません。

IV. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

V. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位: 百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権額	1,357	1,052
延滞債権額	55,047	51,558
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	5,983	3,868
合計	62,388	56,480

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

[単体情報] 中間財務諸表等

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間末（平成25年9月30日）	当中間会計期間末（平成26年9月30日）
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金と、日銀や他の銀行に預けたお金	現金預け金 ※7. 48,858	86,633
他の金融機関に貸したお金	コールローン 58,977	40,383
お客様に販売する国債や地方債など	商品有価証券 18	21
国債・社債・株式などの金額	有価証券 ※1.※7.※9. 505,666	532,793
お客様にご融資した金額	貸出金 ※2.※3.※4.※5.※6.※8. 1,288,848	1,310,939
	外国為替 ※6. 799	701
	その他資産 5,575	3,887
	その他の資産 ※7. 5,575	3,887
	有形固定資産 24,640	24,583
	無形固定資産 788	877
	繰延税金資産 2,908	4,475
保証債務に対する支払を求める権利	支払承諾見返 3,824	3,748
	貸倒引当金 △9,973	△9,340
	投資損失引当金 △325	—
	資産の部合計 1,930,608	1,999,704
(負債の部)		
お客様に預けていただいたお金	預金 ※7. 1,771,211	1,810,660
	譲渡性預金 —	700
他の金融機関から借りたお金	借入金 ※7. 23,967	39,658
	外国為替 15	17
	その他負債 7,325	4,500
	未払法人税等 2,237	439
	リース債務 714	705
	資産除去債務 304	308
	その他の負債 4,068	3,046
	賞与引当金 382	409
従業員の退職給付に備えるための必要額	退職給付引当金 11,873	11,041
	役員退職慰労引当金 18	25
	睡眠預金払戻損失引当金 315	352
	偶発損失引当金 599	601
	再評価に係る繰延税金負債 2,949	2,949
債務の保証	支払承諾 3,824	3,748
	負債の部合計 1,822,483	1,874,664

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間末（平成25年9月30日）	当中間会計期間末（平成26年9月30日）
	金 額	金 額
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,179	31,174
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,679	13,674
利益剰余金	24,497	38,717
利益準備金	883	1,140
その他利益剰余金	23,614	37,577
繰越利益剰余金	23,614	37,577
自己株式	△407	△390
株主資本合計	93,923	108,155
その他有価証券評価差額金	11,317	13,961
土地再評価差額金	2,775	2,775
評価・換算差額等合計	14,092	16,736
新株予約権	108	148
純資産の部合計	108,124	125,040
負債及び純資産の部合計	1,930,608	1,999,704

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
	金 額	金 額	
経常収益	20,340	19,979	
銀行がお金を運用して得た利息収益	資金運用収益	15,749	15,640
	(うち貸出金利息)	(11,522)	(11,495)
	(うち有価証券利息配当金)	(4,143)	(4,056)
振込などのサービスの手数料等による収益	役務取引等収益	2,684	2,840
外為や有価証券の取り扱いで得た収益	その他業務収益	122	284
有価証券の売却による収益など	その他経常収益 ※1.	1,784	1,214
経常費用	13,992	14,916	
お客様にお支払いする利息や他の金融機関から借りたお金の利息	資金調達費用	394	388
	(うち預金利息)	(366)	(352)
他の金融機関に支払った振込等の手数料	役務取引等費用	1,838	1,996
債券等を売却した場合に発生した損失など	その他業務費用	49	214
営業活動のための費用	営業経費 ※2.	10,636	10,916
回収が困難な貸出金の償却の費用など	その他経常費用 ※3.	1,072	1,400
営業活動から生じた経常収益と経常費用の差額	経常利益	6,347	5,063
動産・不動産の売却による利益など	特別利益	—	—
動産・不動産の売却による損失など	特別損失	330	9
経常利益に、特別利益と特別損失との差額を加えた額	税引前中間純利益	6,017	5,054
	法人税、住民税及び事業税	2,167	416
	法人税等調整額	△16	△1,775
	法人税等合計	2,151	△1,358
税引前中間純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	中間純利益	3,866	6,413

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金			
当期首残高	38,653	17,500	13,684	31,184	616	21,506	22,123	△423	91,537	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△1,337	△1,337		△1,337	
利益準備金の積立					267	△267	—		—	
中間純利益						3,866	3,866		3,866	
自己株式の処分			△5	△5				18	13	
自己株式の取得								△2	△2	
土地再評価差額金の取崩						△154	△154		△154	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	△5	△5	267	2,107	2,374	16	2,385	
当中間期末残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	23,614	24,497	△407	93,923	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,672	2,621	15,293	98	106,929
当中間期変動額					
剰余金の配当				△1,337	
利益準備金の積立				—	
中間純利益				3,866	
自己株式の処分				13	
自己株式の取得				△2	
土地再評価差額金の取崩				△154	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△1,354	154	△1,200	10	△1,190
当中間期変動額合計	△1,354	154	△1,200	10	1,195
当中間期末残高	11,317	2,775	14,092	108	108,124

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金			
当期首残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,420	33,303	△409	102,727	
会計方針の変更による 累積的影響額						282	282		282	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,702	33,585	△409	103,009	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△1,281	△1,281		△1,281	
利益準備金の積立					256	△256	—		—	
中間純利益						6,413	6,413		6,413	
自己株式の処分			△5	△5				20	15	
自己株式の取得								△2	△2	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	△5	△5	256	4,875	5,131	18	5,145	
当中間期末残高	38,653	17,500	13,674	31,174	1,140	37,577	38,717	△390	108,155	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,996	2,775	14,771	136	117,635
会計方針の変更による 累積的影響額					282
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,996	2,775	14,771	136	117,917
当中間期変動額					
剰余金の配当				△1,281	
利益準備金の積立				—	
中間純利益				6,413	
自己株式の処分				15	
自己株式の取得				△2	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,964	—	1,964	12	1,977
当中間期変動額合計	1,964	—	1,964	12	7,122
当中間期末残高	13,961	2,775	16,736	148	125,040

■注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4. (1) 及び4. (2) の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,519百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が436百万円減少し、

繰越利益剰余金が282百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ12百万円減少しております。なお、当中間会計期間の1株当たり純資産が76銭増加し、1株当たり中間純利益金額は4銭減少し、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は2銭減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

株式 5,241百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,036百万円

延滞債権額 51,395百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 -百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3,868百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 56,300百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,371百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 15百万円

有価証券 42,466百万円

その他の資産 23百万円

計 42,505百万円

担保資産に対応する債務

預金 18,238百万円

借入金 39,658百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 108,167百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 580百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 152,183百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 128,352百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をするこ

とができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 40百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 791百万円

償却債権取立益 227百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 410百万円

無形固定資産 119百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1,020百万円

偶発損失引当金繰入額 305百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式5,241百万円、関連会社株式-百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

営業の状況

預金

預金科目別残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	724,222	—	724,222	747,793	—	747,793
うち有利息預金	585,404	—	585,404	617,690	—	617,690
定期性預金	1,024,133	—	1,024,133	1,040,309	—	1,040,309
うち固定自由金利定期預金	1,001,772	—	1,001,772	1,017,239	—	1,017,239
うち変動自由金利定期預金	201	—	201	203	—	203
その他	18,137	4,718	22,855	18,885	3,672	22,558
合計	1,766,493	4,718	1,771,211	1,806,988	3,672	1,810,660
譲渡性預金	—	—	—	700	—	700
総合計	1,766,493	4,718	1,771,211	1,807,688	3,672	1,811,360

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成25年4月1日から平成25年9月30日			平成26年4月1日から平成26年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	718,776	—	718,776	745,032	—	745,032
うち有利息預金	579,144	—	579,144	610,193	—	610,193
定期性預金	1,017,251	—	1,017,251	1,036,924	—	1,036,924
うち固定自由金利定期預金	995,952	—	995,952	1,015,068	—	1,015,068
うち変動自由金利定期預金	200	—	200	201	—	201
その他	7,409	4,526	11,935	7,967	3,814	11,782
合計	1,743,436	4,526	1,747,963	1,789,924	3,814	1,793,739
譲渡性預金	—	—	—	436	—	436
総合計	1,743,436	4,526	1,747,963	1,790,361	3,814	1,794,175

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成25年9月30日	243,119	154,049	336,394	124,436	125,801	18,176	1,001,978
	平成26年9月30日	249,816	154,915	337,223	128,057	131,787	15,646	1,017,447
うち固定自由金利定期預金	平成25年9月30日	243,081	154,040	336,352	124,369	125,752	18,176	1,001,772
	平成26年9月30日	249,784	154,907	337,144	128,007	131,748	15,646	1,017,239
うち変動自由金利定期預金	平成25年9月30日	33	9	41	67	48	—	201
	平成26年9月30日	28	7	78	49	39	—	203
その他の定期預金	平成25年9月30日	3	—	—	—	—	—	3
	平成26年9月30日	3	—	—	—	—	—	3

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高 (単位：百万円)

種類	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,426,482	80.54 %	1,459,656	80.61 %
法人	344,729	19.46	351,004	19.39
合計	1,771,211	100.00	1,810,660	100.00

貸出

貸出金残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	72,357	1,114	73,471	81,718	1,641	83,359
証書貸付	1,092,791	—	1,092,791	1,112,401	109	1,112,510
当座貸越	112,839	—	112,839	105,799	—	105,799
割引手形	9,745	—	9,745	9,269	—	9,269
合計	1,287,734	1,114	1,288,848	1,309,188	1,751	1,310,939

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成25年4月1日から平成25年9月30日			平成26年4月1日から平成26年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	67,279	532	67,812	75,102	1,545	76,648
証書貸付	1,087,020	—	1,087,020	1,109,781	19	1,109,800
当座貸越	102,302	—	102,302	98,538	—	98,538
割引手形	9,195	—	9,195	9,296	—	9,296
合計	1,265,799	532	1,266,331	1,292,718	1,565	1,294,284

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	平成25年9月30日	129,942	91,059	143,378	83,389	728,238	112,839	1,288,848
	平成26年9月30日	133,671	95,392	148,308	78,467	749,191	105,799	1,310,939
うち変動金利	平成25年9月30日	19,715	32,321	66,330	45,443	320,042	34,760	518,614
	平成26年9月30日	22,000	38,657	69,957	44,112	338,363	33,172	546,263
うち固定金利	平成25年9月30日	110,226	58,738	77,047	37,946	408,195	78,079	770,234
	平成26年9月30日	111,670	56,735	78,350	34,354	410,828	72,626	764,676

貸出金使途別残高 (単位：百万円)

種類	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
設備資金	634,978	49.27 %	655,659	50.01 %
運転資金	653,870	50.73	655,280	49.99
合計	1,288,848	100.00	1,310,939	100.00

消費者ローン残高 (単位：百万円)

種類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン	332,483	333,935
その他ローン	17,676	18,865
合計	350,159	352,801

貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有価証券	5,067	3,416
債権	21,636	21,001
商品	33	647
不動産	235,352	243,013
その他	—	397
小計	262,089	268,475
保証信用	476,430	473,636
合計	550,328	568,827
合計	1,288,848	1,310,939
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

貸出

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
平成25年9月30日	—	—	4	21	866	3,802	870	3,824
平成26年9月30日	—	—	9	41	801	3,706	810	3,748

[2] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有価証券	—	—
債権	25	52
商品	—	—
不動産	915	915
その他	—	—
小計	941	967
保証	1,878	1,632
信用	1,005	1,148
合計	3,824	3,748

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,288,848	100.00 %	1,310,939	100.00 %
製造業	165,595	12.84	158,409	12.08
農業、林業	1,069	0.08	1,032	0.65
漁業	119	0.00	108	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	88	0.00	194	0.01
建設業	77,219	5.99	76,139	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	1,419	0.11	2,824	0.21
情報通信業	4,155	0.32	7,794	0.59
運輸業、郵便業	31,821	2.46	31,124	2.37
卸売業、小売業	90,412	7.01	90,339	6.89
金融業、保険業	59,730	4.63	58,658	4.47
不動産業、物品賃貸業	187,847	14.57	192,229	14.66
各種サービス業	144,798	11.23	154,075	11.75
地方公共団体	156,877	12.17	169,909	12.96
その他	367,695	28.52	368,099	28.07
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,288,848		1,310,939	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)/(A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成25年9月30日	62,106	1,288,848	61,954	1,028,893	99.75 %	79.83 %
平成26年9月30日	62,528	1,310,939	62,384	1,059,194	99.76 %	80.79 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

平成25年9月30日	平成26年9月30日
856	1,020

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸出

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	1,307	1,036
延滞債権額	51,918	51,395
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,983	3,868
合計	59,209	56,300

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行っていない部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破産更生債権及びこれに準ずる債権	8,424	6,609
危険債権	45,126	46,162
要管理債権	5,983	3,868
小計	59,535	56,640
正常債権	1,235,096	1,259,503
合計	1,294,631	1,316,143

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	当中間期増加額	当中間期減少額		平成26年9月30日
	残高		目的使用	その他	
貸倒引当金	11,190	9,340	1,057	10,132	9,340
一般貸倒引当金	5,659	4,185	6	5,653	4,185
個別貸倒引当金	5,530	5,155	1,051	4,478	5,155
賞与引当金	377	409	377	—	409
役員退職慰労引当金	22	4	2	—	25
睡眠預金払戻損失引当金	388	—	33	2	352
偶発損失引当金	441	305	146	—	601
合計	12,420	10,059	1,617	10,134	10,728

(注) 当中間期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	159,682	-	159,682	31.58%	170,747	-	170,747	32.05%
地方債	81,880	-	81,880	16.19	78,406	-	78,406	14.72
社債	105,508	-	105,508	20.87	110,995	-	110,995	20.83
株式	21,178	-	21,178	4.19	19,678	-	19,678	3.69
その他の証券	27,471	109,943	137,415	27.17	41,206	111,758	152,964	28.71
うち外国債券	-	108,910	108,910	21.53	-	104,207	104,207	19.56
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	395,722	109,943	505,666	100.00	421,035	111,758	532,793	100.00

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成25年4月1日から平成25年9月30日				平成26年4月1日から平成26年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	163,560	-	163,560	32.72%	161,197	-	161,197	31.43%
地方債	79,325	-	79,325	15.87	74,541	-	74,541	14.54
社債	99,714	-	99,714	19.95	108,617	-	108,617	21.18
株式	19,688	-	19,688	3.94	15,080	-	15,080	2.94
その他の証券	26,429	111,139	137,568	27.52	40,629	112,788	153,418	29.91
うち外国債券	-	110,489	110,489	22.10	-	105,288	105,288	20.53
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	388,718	111,139	499,858	100.00	400,067	112,788	512,856	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	平成25年9月30日	5,033	26,223	60,269	51,134	11,303	5,718	-	159,682	
	平成26年9月30日	5,235	42,411	48,720	43,329	19,466	11,584	-	170,747	
地方債	平成25年9月30日	8,014	12,643	12,670	16,210	7,941	24,400	-	81,880	
	平成26年9月30日	7,139	11,562	16,813	12,877	6,845	23,167	-	78,406	
社債	平成25年9月30日	10,373	10,585	9,588	2,315	568	72,077	-	105,508	
	平成26年9月30日	4,621	15,318	7,253	1,686	2,295	79,820	-	110,995	
株式	平成25年9月30日							21,178	21,178	
	平成26年9月30日							19,678	19,678	
その他の証券	平成25年9月30日	19,095	54,577	27,951	10,226	10,236	8,513	6,814	137,415	
	平成26年9月30日	43,076	34,962	24,221	13,366	11,988	10,526	14,822	152,964	
うち外国債券	平成25年9月30日	19,073	54,570	24,290	1,300	4,002	4,049	1,624	108,910	
	平成26年9月30日	43,076	34,603	16,364	502	4,550	4,187	921	104,207	
うち外国株式	平成25年9月30日								-	
	平成26年9月30日								-	

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
平成25年9月30日	819	5	-	824
平成26年9月30日	440	1	-	441

[2] 商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合計
平成25年9月30日	3	18	-	-	21
平成26年9月30日	1	22	-	-	24

公共債の引受

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計
平成25年9月30日	-	5,566	5,566
平成26年9月30日	-	3,340	3,340

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計	証券投資信託
平成25年9月30日	937	140	1,077	21,239
平成26年9月30日	820	140	960	27,049

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,614	1,167	15,749	14,482	1,188	15,640
資金調達費用	393	34	394	387	32	388
資金運用収支	14,221	1,132	15,354	14,095	1,156	15,251
役員取引等収益	2,659	25	2,684	2,815	24	2,840
役員取引等費用	1,828	10	1,838	1,985	10	1,996
役員取引等収支	830	14	845	829	14	843
その他業務収益	55	67	122	216	68	284
その他業務費用	20	29	49	17	196	214
その他業務収支	35	37	73	198	△127	70
業務粗利益	15,087	1,184	16,272	15,123	1,042	16,166
業務粗利益率	1.65%	2.08%	1.78%	1.60%	1.79%	1.71%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

区分	平成25年9月期	平成26年9月期
業務純益	5,542	5,177
コア業務純益	5,531	5,161
経常利益	6,347	5,063
中間純利益	3,866	6,413

業務純益とは

銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役員取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。

コア業務純益とは

業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	113,608	1,167	2.04%	115,506	1,188	2.05%
うち貸出金	532	3	1.14	1,565	5	0.73
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	111,139	1,161	2.08	112,788	1,180	2.08
うちコールローン	877	0	0.14	459	0	0.12
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	0	0	0.01	0	0	0.01
	(109,086)	(33)		(117,702)	(31)	
資金調達勘定	113,658	34	0.06	115,549	32	0.05
うち預金	4,526	1	0.05	3,814	1	0.05
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期0百万円、平成26年9月期0百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

[3] 合計

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,822,286	15,749	1.72%	1,880,421	15,640	1.65%
うち貸出金	1,266,331	11,522	1.81	1,294,284	11,495	1.77
うち商品有価証券	21	0	0.41	24	0	0.40
うち有価証券	499,858	4,143	1.65	512,856	4,056	1.57
うちコールローン	51,144	29	0.11	68,284	39	0.11
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	3,786	4	0.23	4,278	9	0.43
資金調達勘定	1,768,491	394	0.04	1,829,208	388	0.04
うち預金	1,747,963	366	0.04	1,793,739	352	0.03
うち譲渡性預金	-	-	-	436	0	0.25
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	19,710	9	0.09	34,243	17	0.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期4,633百万円、平成26年9月期11,295百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(109,086)	(33)		(117,702)	(31)	
うち貸出金	1,817,765	14,614	1.60%	1,876,617	14,482	1.53%
うち商品有価証券	21	0	0.41	24	0	0.40
うち有価証券	388,718	2,981	1.52	400,067	2,875	1.43
うちコールローン	50,267	28	0.11	67,825	38	0.11
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	3,786	4	0.23	4,278	9	0.43
資金調達勘定	1,763,919	393	0.04	1,825,362	387	0.04
うち預金	1,743,436	365	0.04	1,789,924	351	0.03
うち譲渡性預金	-	-	-	436	0	0.25
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	19,710	9	0.09	34,243	17	0.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期4,633百万円、平成26年9月期11,295百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	465	△553	△88	472	△604	△131
うち貸出金	300	△373	△73	244	△273	△29
うち商品有価証券	0	△0	0	0	△0	0
うち有価証券	58	△63	△5	86	△192	△105
うちコールローン	0	1	1	9	0	10
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	0	4	4	0	4	4
支払利息	15	△178	△163	12	△18	△6
うち預金	13	△79	△66	9	△23	△14
うち譲渡性預金	-	-	-	0	-	0
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△10	△86	△96	6	0	7

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

諸比率

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	115	12	127	19	1	21
うち貸出金	0	1	1	5	△3	2
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	138	△11	127	17	1	18
うちコールローン	△1	△1	△2	△0	△0	△0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払担保金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	—	—	—
支払利息	4	△8	△4	0	△2	△2
うち預金	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマンスchalペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[3] 合 計

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	483	△440	43	501	△610	△108
うち貸出金	301	△374	△73	253	△279	△26
うち商品有価証券	0	△0	0	0	△0	0
うち有価証券	172	△49	123	107	△194	△86
うちコールローン	△0	△1	△1	9	0	9
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払担保金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	4	4	0	4	4
支払利息	15	△178	△163	12	△18	△6
うち預金	13	△80	△67	9	△23	△14
うち譲渡性預金	—	—	—	0	—	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマンスchalペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△10	△86	△96	6	0	7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年4月1日～平成25年9月30日	平成26年4月1日～平成26年9月30日
国内業務部門	1,287,734	1,309,188	1,766,493	1,806,988	72.89 %	72.45 %	72.60 %	72.22 %
国際業務部門	1,114	1,751	4,718	3,672	23.61	47.68	11.76	41.03
合 計	1,288,848	1,310,939	1,771,211	1,810,660	72.76	72.40	72.44	72.15

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証券率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年4月1日～平成25年9月30日	平成26年4月1日～平成26年9月30日
国内業務部門	395,722	421,035	1,766,493	1,806,988	22.40 %	23.30 %	22.29 %	22.35 %
国際業務部門	109,943	111,758	4,718	3,672	2,329.89	3,043.11	2,455.14	2,956.97
合 計	505,666	532,793	1,771,211	1,810,660	28.54	29.42	28.59	28.59

利益率

(単位：%)

種 類	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.67	0.51
自己資本経常利益率	11.78	8.32
総資産中間純利益率	0.40	0.65
自己資本中間純利益率	7.17	10.54

(注) 1. 総資産経常〈中間純〉利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 自己資本経常〈中間純〉利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用利回り

(単位：%)

種 類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内業務部門	1.60	1.53
国際業務部門	2.04	2.05
合 計	1.72	1.65

資金調達原価

(単位：%)

種 類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内業務部門	1.24	1.22
国際業務部門	0.27	0.27
合 計	1.25	1.24

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内業務部門	0.36	0.31
国際業務部門	1.77	1.78
合 計	0.47	0.41

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,659	25	2,684	2,815	24	2,840
うち預金・貸出業務	1,221	—	1,221	1,367	—	1,367
うち為替業務	650	25	675	639	24	664
うち証券関連業務	447	—	447	495	—	495
うち代理業務	314	—	314	290	—	290
うち保護預り・貸金庫業務	21	—	21	19	—	19
うち保証業務	3	—	3	3	—	3
役務取引等費用	1,828	10	1,838	1,985	10	1,996
うち為替業務	147	10	157	145	10	155

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
給料・手当	5,771	5,870
退職給付費用	374	404
福利厚生費	77	81
減価償却費	510	530
土地建物機械賃借料	499	507
営繕費	31	23
消耗品費	140	134
給水光熱費	138	141
旅費	16	16
通信費	403	403
広告宣伝費	243	287
租税公課	602	681
その他	1,827	1,835
合 計	10,636	10,916

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	32	198
その他損益	3	△0
小 計	35	198
国際業務部門		
外国為替売買損益	58	54
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	△20	△182
その他損益	—	—
小 計	37	△127
合 計	73	70

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
		時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,973	10,390	416	9,993
	地方債	26,066	27,069	1,003	19,867	20,670	802
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	11,423	12,252	829	10,453	11,343	890
	小 計	47,463	49,712	2,248	40,314	42,262	1,948
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		47,463	49,712	2,248	40,314	42,262	1,948

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式（前中間貸借対照表計上額7,960百万円、当中間貸借対照表計上額7,960百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載していません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	8,111	4,292	3,819	12,552	7,807	4,745
	債 券	295,792	283,368	12,424	320,960	306,960	13,999
	国債	145,020	138,860	6,160	157,084	151,221	5,862
	地方債	55,137	51,501	3,636	58,539	54,075	4,463
	社債	95,633	93,006	2,627	105,337	101,663	3,673
	その他	95,473	94,042	1,430	104,674	102,639	2,034
	小 計	399,377	381,703	17,674	438,187	417,407	20,779
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,753	4,169	△415	777	926	△149
	債 券	15,239	15,482	△242	9,327	9,423	△95
	国債	4,688	4,848	△160	3,669	3,711	△42
	地方債	677	700	△22	—	—	—
	社債	9,874	9,934	△59	5,658	5,711	△53
	その他	30,488	31,018	△529	37,836	38,064	△227
小 計	49,482	50,670	△1,188	47,942	48,414	△472	
合 計		448,860	432,373	16,486	486,129	465,822	20,307

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	1,353	1,107
そ の 他	29	—
合 計	1,382	1,107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前中間会計期間及び当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,037	3	13	16	—	0
債 券	9,654	52	7	10,506	216	0
国債	4,528	22	0	5,996	206	—
地方債	3,800	0	6	2,401	1	0
社債	1,325	29	0	2,108	8	—
その他	1,035	8	29	4,036	14	214
合 計	13,727	64	51	14,558	230	214

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、一百万円（時価のある株式一百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式一百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、一百万円（時価のある株式一百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式一百万円）であります。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評価差額	16,486	20,307
その他有価証券	16,486	20,307
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△5,168	△6,346
その他有価証券評価差額金	11,317	13,961

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成25年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載していません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

その他

従業員数

(平成26年9月30日現在)

従業員数
1,455人 [522人]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員643人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,129人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

店舗数の推移

(単位：店)

区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
群馬県	38	38
埼玉県	42	42
栃木県	3	3
東京都	8	8
合計	91	91

(注) 店舗には出張所を含み、インターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

大株主一覧

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	175,000	32.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,273	3.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,336	2.68
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,053	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,882	1.66
THE CHASE MANHATTAN BANK N.A. LONDON SEC'S LENDING OMBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,211	1.16
株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル	5,370	1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,120	0.95
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	4,318	0.80
遠藤 四郎	東京都稲城市	3,950	0.73
計	—	254,515	47.65

(注) 当中間会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議決 権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,273	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,336	4.06
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,053	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,882	2.51
THE CHASE MANHATTAN BANK N.A. LONDON SEC'S LENDING OMBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,211	1.76
株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル	5,370	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,120	1.45
遠藤 四郎	東京都稲城市	3,950	1.11
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.11
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	NOMURA HOUSE - 1ST MARTINS LE GRAND LONDON EC3A 4NP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決済営業部)	3,581	1.01
計	—	82,717	23.45

議決権の状況

発行済株式

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式(注)1	第一種優先株式 620,000 第二種優先株式 175,000,000	—	取得請求に基づき取得した第一種優先株式340千株については、既に普通株式を交付しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,978,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 352,703,000	352,703	同上
単元未満株式	普通株式 1,788,413	—	同上
発行済株式総数	534,089,413	—	—
総株主の議決権	—	352,703	—

- (注) 1. 第一種優先株式620千株は、取得請求に基づき取得した自己株式340千株を含んでおります。また、取得した自己株式の取得原価は零であります。
 2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

自己株式等

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の 住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社東和銀行	前橋市本町二丁目 12番6号	3,978,000	—	3,978,000	0.74
計	—	3,978,000	—	3,978,000	0.74

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年9月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

連結自己資本比率（平成25年9月30日／バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年9月30日
資本金	38,653
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	31,179
利益剰余金	25,027
自己株式(△)	407
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	25
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	108
連結子法人等の少数株主持分	1,156
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	95,693
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,576
一般貸倒引当金	5,024
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務 ^{注2}	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	—
計	7,600
うち自己資本への算入額 (B)	7,600
控除項目	—
控除項目 ^{注4} (C)	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	103,294
資産(オン・バランス)項目	931,248
オフ・バランス取引等項目	15,082
信用リスク・アセットの額 (E)	946,331
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	60,594
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,847
計(E)+(F) (H)	1,006,925
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100	10.25%
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100	9.50%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本比率（平成26年9月30日／バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,931
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,828
うち、利益剰余金の額	39,518
うち、自己株式の額(△)	390
うち、社外流出予定額(△)	25
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	148
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,525
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,525
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,209
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	117,390
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	908
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,091
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
自己資本	—
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	117,390
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,002,305
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△39,432
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	908
うち、繰延税金資産	3,091
うち、退職給付に係る資産	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△49,157
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,016
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,063,322
連結自己資本比率	—
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.03%

単体自己資本比率（平成25年9月30日／バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年9月30日
資本金	38,653
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	17,500
その他資本剰余金	13,679
利益準備金	883
その他利益剰余金	23,614
その他	—
自己株式(△)	407
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
新株予約権	108
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	94,032
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,576
一般貸倒引当金	4,925
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務 ^{注2}	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	—
計	7,501
うち自己資本への算入額 (B)	7,501
控除項目	—
控除項目 (C)	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	101,533
資産(オン・バランス)項目	935,091
オフ・バランス取引等項目	15,082
信用リスク・アセットの額 (E)	950,174
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	59,593
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,767
計(E)+(F) (H)	1,009,767
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100	10.05%
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100	9.31%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本比率（平成26年9月30日／バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,155
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,828
うち、利益剰余金の額	38,717
うち、自己株式の額(△)	390
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	148
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,185
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,185
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,065
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	877
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	115,065
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,011,551
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△42,555
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	877
うち、繰延税金資産	—
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△49,157
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,025
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,071,577
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.73%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 5社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）
・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特設ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成25年度中間期（平成25年9月30日）

自己資本調達手段		概要
普通株式	32,656万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	132万株	
取得請求権付第二種優先株式	17,500万株	

平成26年度中間期（平成26年9月30日）

発行主体	資本調達手段の種類	株式会社 東和銀行			
		普通株式	第一種優先株式	第二種優先株式	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	72,531百万円	1,400百万円	35,000百万円	148百万円
	単体自己資本比率	71,755百万円	1,400百万円	35,000百万円	148百万円
配当率		-	2.50%	12ヶ月TIBOR +1.15%	-
償還期限	有無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	有	無
	概要	-	平成19年8月13日から平成29年6月29日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	平成22年12月29日から平成36年12月18日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-

発行主体	資本調達手段の種類	東和フェニックス株式会社	東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
		優先株式(少数株主持分)	普通株式(少数株主持分)	普通株式(少数株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	1,025百万円	163百万円	20百万円
配当率		(非公表)	-	-
償還期限	有無	無	無	無
	日付	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	有	無	無
	概要	銀行又は子会社の重大な契約違反や信用事由の発生等により買い取り請求が可能。	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	有	無	無
	概要	償還を可能とする事由が発生し、且つ買い取りによる支払いが行われない場合は普通株式への転換請求権の行使が可能。	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無
	概要	-	-	-

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポー

ジャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構 (前住宅金融公庫) や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切にリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部 (常務会) において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部 (常務会) において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定 (資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など) における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエーション・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利変動期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】 連結（平成26年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	946,331	37,853
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	545	21
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	153	6
9. 我が国の政府関係機関向け	7,216	288
10. 地方三公社向け	35	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,682	707
12. 法人等向け	571,525	22,861
13. 中小企業等向け及び個人向け	138,154	5,526
14. 抵当権付住宅ローン	94,795	3,791
15. 不動産取得等事業向け	53,508	2,140
16. 三月以上延滞等	5,375	215
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,879	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	29	1
21. 上記以外	26,148	1,045
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,797	231
24. 複数の資産を裏付けとする資産	1,401	56
オフ・バランス取引等	15,082	603
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,594	2,423
総所要自己資本額		40,277

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,002,305	40,092
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,002,151	40,086
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	554	22
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	135	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,874	314
10. 地方三公社向け	28	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,393	655
12. 法人等向け	550,234	22,009
13. 中小企業等向け及び個人向け	151,813	6,072
14. 抵当権付住宅ローン	90,921	3,636
15. 不動産取得等事業向け	49,287	1,971
16. 三月以上延滞等	5,052	202
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,453	338
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	126,791 81,929	5,071 3,277
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,901	236
24. 複数の資産を裏付けとする資産	16,616	664
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	9,693	387
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△49,157	△1,966
オフ・バランス取引等	11,407	456
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	154	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	61,016	2,440
総所要自己資本額		42,532

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,738,383	1,290,676	447,639	66
国外	51,472	—	51,472	—
地域別合計	1,789,855	1,290,676	499,112	66
製造業	184,982	166,262	18,719	0
農業、林業	1,069	1,069	—	—
漁業	119	119	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	88	88	—	—
建設業	78,998	77,958	1,040	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,542	1,419	2,123	—
情報通信業	12,401	4,155	8,245	—
運輸業、郵便業	35,281	32,349	2,932	—
卸売業、小売業	105,648	91,496	14,152	—
金融業、保険業	149,878	61,214	88,598	64
不動産業、物品賃貸業	182,417	181,832	584	—
各種サービス業	155,318	147,543	7,773	0
国・地方公共団体	479,033	156,877	322,156	—
その他	401,075	368,289	32,785	—
業種別合計	1,789,855	1,290,676	499,112	66

(連結) (単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,755,026	1,306,314	448,385	327
国外	60,250	—	60,250	—
地域別合計	1,815,277	1,306,314	508,635	327
製造業	177,398	158,546	18,852	—
農業、林業	1,032	1,032	—	—
漁業	108	108	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	194	194	—	—
建設業	77,213	76,139	1,074	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,883	2,824	2,058	—
情報通信業	13,941	7,794	6,146	—
運輸業、郵便業	34,818	31,124	3,693	—
卸売業、小売業	104,823	91,547	13,275	—
金融業、保険業	140,860	58,239	82,294	327
不動産業、物品賃貸業	186,725	186,306	419	—
各種サービス業	157,527	154,101	3,425	—
国・地方公共団体	495,664	169,909	325,754	—
その他	420,085	368,445	51,640	—
業種別合計	1,815,277	1,306,314	508,635	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	362,637	320,055	42,515	66
1年超3年以下	328,614	223,282	105,332	—
3年超5年以下	274,410	163,930	110,479	—
5年超7年以下	183,691	103,805	79,886	—
7年超10年以下	148,230	118,179	30,050	—
10年超	457,942	347,231	110,710	—
期間の定めのないもの	33,567	13,430	20,137	—
その他	757	757	—	—
残存期間別合計	1,789,855	1,290,676	499,112	66

(連結) (単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	380,336	318,837	61,172	327
1年超3年以下	332,799	230,458	102,341	—
3年超5年以下	259,941	165,563	94,377	—
5年超7年以下	168,786	100,352	68,434	—
7年超10年以下	163,291	123,054	40,237	—
10年超	473,165	355,317	117,848	—
期間の定めのないもの	36,832	12,608	24,223	—
その他	119	119	—	—
残存期間別合計	1,815,277	1,306,314	508,635	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内	5,715	5,184
国外	—	—
地域別合計	5,715	5,184
製造業	732	670
農業、林業	2	—
漁業	108	108
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	703	481
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	72	94
卸売業、小売業	426	315
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	918	877
各種サービス業	590	1,065
地方公共団体	—	—
その他	2,160	1,569
業種別合計	5,715	5,184

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月30日	5,417	△393	5,024
	平成26年9月30日	5,761	△1,236	4,525
個別貸倒引当金	平成25年9月30日	6,811	△453	6,358
	平成26年9月30日	6,330	△433	5,896
合計	平成25年9月30日	12,229	△846	11,382
	平成26年9月30日	12,091	△1,669	10,422

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っていません。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	1,798	1,504
農業、林業	0	17
漁業	-	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	383	323
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	346	316
運輸業、郵便業	234	202
卸売業、小売業	368	407
金融業、保険業	114	204
不動産業、物品賃貸業	702	767
各種サービス業	1,278	1,224
地方公共団体	-	-
その他	1,130	918
合計	6,358	5,896

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	124	628
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	138	176
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	76
卸売業、小売業	106	186
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	548	490
地方公共団体	-	-
その他	257	118
合計	1,175	1,676

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	131	447,599	300	497,048
10%	-	172,573	-	171,455
20%	92,625	175	89,238	140
35%	-	270,843	-	259,776
50%	5,220	877	10,002	816
75%	-	184,205	-	202,417
100%	-	658,973	-	658,542
150%	-	1,659	-	1,306
250%	-	-	-	32,771
1250% ^(注)	-	-	-	-
合計	97,977	1,736,909	99,542	1,824,276

(注) 平成25年9月30日は「自己資本を控除した額」となります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,929		13,402	
上記に該当しない出資等	1,422		1,147	
合計	13,351	13,351	14,549	14,549

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
売却損益額	△10	△0
償却額	-	-

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,417	4,617
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額
 当行連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】単体（平成26年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	950,174	38,006
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	545	21
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	153	6
9. 我が国の政府関係機関向け	7,216	288
10. 地方三公社向け	35	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,673	706
12. 法人等向け	583,678	23,347
13. 中小企業等向け及び個人向け	137,934	5,517
14. 抵当権付住宅ローン	94,795	3,791
15. 不動産取得等事業向け	53,508	2,140
16. 三月以上延滞等	5,252	210
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,879	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	29	1
21. 上記以外	18,189	727
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,797	231
24. 複数の資産を裏付けとする資産	1,401	56
オフ・バランス取引等	15,082	603
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	59,593	2,383
総所要自己資本額		40,390

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,011,551	40,462
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,011,397	40,455
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	554	22
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	135	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,874	314
10. 地方三公社向け	28	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,383	655
12. 法人等向け	561,730	22,469
13. 中小企業等向け及び個人向け	151,687	6,067
14. 抵当権付住宅ローン	90,921	3,636
15. 不動産取得等事業向け	49,287	1,971
16. 三月以上延滞等	4,970	198
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,453	338
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち右記以外のエクスポージャー)	127,849 81,929	5,113 3,277
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,901	236
24. 複数の資産を裏付けとする資産	16,616	664
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,602	264
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△49,157	△1,966
オフ・バランス取引等	11,407	456
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	154	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,025	2,401
総所要自己資本額		42,863

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,748,166	1,293,905	454,193	66
国外	51,472	—	51,472	—
地域別合計	1,799,638	1,293,905	505,666	66
製造業	184,972	166,262	18,709	0
農業、林業	1,069	1,069	—	—
漁業	119	119	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	88	88	—	—
建設業	78,998	77,958	1,040	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,542	1,419	2,123	—
情報通信業	12,371	4,155	8,216	—
運輸業、郵便業	34,925	31,993	2,932	—
卸売業、小売業	105,142	91,019	14,123	—
金融業、保険業	158,256	61,688	96,503	64
不動産業、物品賃貸業	188,432	187,847	584	—
各種サービス業	153,498	145,703	7,793	0
国・地方公共団体	477,731	156,877	320,854	—
その他	400,489	367,703	32,785	—
業種別合計	1,799,638	1,293,905	505,666	66

(単体) (単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,764,875	1,312,312	452,235	327
国外	60,250	—	60,250	—
地域別合計	1,825,125	1,312,312	512,485	327
製造業	177,387	158,546	18,841	—
農業、林業	1,032	1,032	—	—
漁業	108	108	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	194	194	—	—
建設業	77,213	76,139	1,074	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,883	2,824	2,058	—
情報通信業	13,912	7,794	6,117	—
運輸業、郵便業	34,818	31,124	3,693	—
卸売業、小売業	104,817	91,547	13,269	—
金融業、保険業	146,457	58,658	87,471	327
不動産業、物品賃貸業	192,650	192,231	419	—
各種サービス業	157,547	154,101	3,445	—
国・地方公共団体	494,363	169,909	324,453	—
その他	419,739	368,099	51,640	—
業種別合計	1,825,125	1,312,312	512,485	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	367,284	324,702	42,515	66
1年超3年以下	327,308	223,278	104,030	—
3年超5年以下	274,051	163,571	110,479	—
5年超7年以下	183,690	103,803	79,886	—
7年超10年以下	148,230	118,179	30,050	—
10年超	457,942	347,231	110,710	—
期間の定めのないもの	41,128	13,135	27,993	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,799,638	1,293,905	505,666	66

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	385,379	325,180	59,871	327
1年超3年以下	332,797	230,456	102,341	—
3年超5年以下	259,938	165,561	94,377	—
5年超7年以下	168,786	100,352	68,434	—
7年超10年以下	163,291	123,054	40,237	—
10年超	473,165	355,317	117,848	—
期間の定めのないもの	41,762	12,388	29,374	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,825,125	1,312,312	512,485	327

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
国内	5,348	5,117
国外	—	—
地域別合計	5,348	5,117
製造業	732	670
農業、林業	2	—
漁業	108	108
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	700	481
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	72	94
卸売業、小売業	426	315
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	918	877
各種サービス業	590	1,065
地方公共団体	—	—
その他	1,796	1,501
業種別合計	5,348	5,117

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年9月30日	5,334	△408	4,925
	平成26年9月30日	5,659	△1,474	4,185
個別貸倒引当金	平成25年9月30日	5,427	△379	5,047
	平成26年9月30日	5,530	△375	5,155
合計	平成25年9月30日	10,761	△788	9,973
	平成26年9月30日	11,190	△1,849	9,340

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
 3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っていません。

業種別

(単体) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	1,798	1,504
農業、林業	0	17
漁業	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	383	323
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	346	316
運輸業、郵便業	215	202
卸売業、小売業	368	407
金融業、保険業	114	204
不動産業、物品賃貸業	692	767
各種サービス業	911	1,225
地方公共団体	—	—
その他	217	175
合計	5,047	5,155

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
製造業	124	628
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	138	176
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	76
卸売業、小売業	102	186
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	548	490
地方公共団体	—	—
その他	5	30
合計	919	1,588

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をも勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	131	446,297	—	495,745
10%	—	172,573	—	171,455
20%	92,579	175	89,192	140
35%	—	270,843	—	259,776
50%	5,220	785	10,303	806
75%	—	183,913	—	202,250
100%	—	663,135	—	665,787
150%	—	1,630	—	1,261
250%	—	—	—	32,771
1250% ^(注)	—	—	—	—
合計	97,931	1,739,355	99,496	1,829,994

(注) 平成25年9月30日は「自己資本を控除した額」となります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	55,504	27,462
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	8,349	5,624

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
グロス再構築コストの額	9	104
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	66	327
派生商品取引	66	327
外国為替関連取引	66	320
金利関連取引	—	—
その他取引	—	6
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	66	327

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体) (単位：百万円)

区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	4,144	5,392
クレジットカードと信・割賦債権	8,163	5,537
オートローン債権	7,220	10,925
リース料債権	4,241	2,453
その他貸付債権	5,217	5,197
合計	28,986	29,506

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	28,986	231	29,506	236
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250% ^(注2)	—	—	—	—
合計	28,986	231	29,506	236

(注1) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(注2) 平成25年9月30日は「自己資本を控除した額」となります。

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,865	—	13,329	—
上記に該当しない出資等	9,342	—	6,349	—
合計	21,207	21,207	19,678	19,678

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
売却損益額	△10	0
償却額	—	—

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,403	4,595
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体) (単位：百万円)

		99%タイル値	1%タイル値
経済的価値の変動額	平成25年9月30日	△6,409	9,944
	平成26年9月30日	△6,021	6,496

<計測方法及び前提条件>

① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。

② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値変動額としております。

③ 金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。

④ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
単体情報			
【概況】		(4) 有価証券	
1. 大株主一覧	38	商品有価証券の種類別平均残高	34
【銀行の主要な業務に関する事項】		有価証券の種類別の残存期間別残高	34
2. 業績の概況	8～9	有価証券の種類別平均残高	34
3. 主要な経営指標の推移	8	預証率	36
4. 業務の状況を示す指標		【銀行の業務の運営に関する事項】	
(1) 主要な業務の状況		5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2～7・11～18
業務粗利益・業務粗利益率	35	【財産の状況に関する事項】	
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支		6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、	
及びその他業務収支	35	中間株主資本等変動計算書	27～29
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、		7. リスク管理債権額	33
利息、利回り及び資金利鞘	35～36	8. 単体自己資本比率（国内基準）	40
受取利息・支払利息の増減	35～36	9. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	37
経常利益率	36	10. 貸倒引当金の残高・期中増減額	33
中間純利益率	36	11. 貸出金償却額	33
(2) 預金		12. 金融商品取引法に基づく監査証明	31
預金科目別残高	32	連結情報	
定期預金の残存期間別残高	32	【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
(3) 貸出金		1. 営業の概況	10
貸出金残高	32	2. 主要な経営指標の推移	10
貸出金の残存期間別残高	32	【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	32～33	3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書	
貸出金使途別残高	32	及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、	
業種別の貸出金残高・割合	33	中間連結キャッシュ・フロー計算書	20～22
中小企業等に対する貸出金残高・割合	33	4. 連結リスク管理債権額	26
特定海外債権残高	34	5. 連結自己資本比率（国内基準）	39
預貸率	36	6. 連結セグメント情報	26
		7. 金融商品取引法に基づく監査証明	25

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	33

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示項目

項目	ページ
定性的な開示事項	41～42
定量的な開示事項	43～49

平成27年1月作成
 東和銀行 総合企画部
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
 TEL 027 (234) 1111
 ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

TOWA 東和銀行